

あきる野市一般廃棄物処理基本計画（案）



平成 30 年 2 月

あきる野市

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方.....	1
第1節 計画策定の背景及び目的.....	1
第2節 計画の位置付け.....	2
1. 他の計画等との関係.....	2
2. 計画目標年度.....	3
3. 点検、評価及び見直し.....	3
第2章 地域概要の把握.....	4
第1節 自然環境.....	4
1. 地理的・地形的特性.....	4
2. 気象.....	5
3. 水域環境、水質保全の状況.....	6
第2節 社会環境.....	7
1. 人口の動態・分布.....	7
2. 産業構造.....	10
3. 土地利用.....	11
4. 歴史・文化.....	11
5. 市街地・集落.....	12
6. 交通.....	13
第3節 上位計画.....	14
1. あきる野市総合計画.....	14
2. あきる野市環境基本計画.....	16
第3章 ごみ処理の現況と課題.....	18
第1節 ごみ処理組織体系の概要.....	18
第2節 ごみ排出の現状.....	19
1. ごみ分別区分とごみ処理フロー.....	19
2. ごみの性状.....	21
3. ごみ処理体制.....	22
4. ごみ処理の実績.....	22
第3節 ごみの減量化・資源化の現況及び実績.....	25
1. 減量化・資源化の現況.....	25
2. 減量化・資源化の実績.....	26
第4節 収集・運搬の現況.....	28

1.	収集・運搬体制.....	28
2.	収集・運搬量の推移.....	28
第5節	中間処理の現況.....	29
1.	中間処理施設の概要.....	29
2.	中間処理量の推移.....	29
3.	運営・維持管理体制.....	30
第6節	最終処分の現況.....	31
1.	最終処分場の概要.....	31
2.	最終処分量の推移.....	31
第7節	一般廃棄物処理システムの評価.....	32
第8節	課題の抽出.....	33
1.	発生抑制、減量化・資源化.....	33
2.	最終処分.....	33
3.	処理コスト.....	33
第4章	ごみ処理行政の動向.....	34
第1節	国の動向.....	34
第2節	都の動向.....	35
第5章	ごみ処理基本計画.....	36
第1節	基本理念.....	36
第2節	基本方針.....	36
第3節	ごみ発生量及び処理量の見込み.....	37
1.	人口及び事業活動等の将来予測.....	38
2.	ごみ排出量の推計.....	40
3.	ごみ処理量の予測結果.....	43
第4節	目標値の設定.....	46
1.	各種目標とその検証.....	46
2.	減量化・資源化目標の設定.....	49
第5節	減量化・資源化計画.....	59
1.	ごみの減量化・資源化施策.....	59
2.	減量化・資源化のための役割分担.....	62
第6節	分別・収集・運搬計画.....	63
1.	収集・運搬に関する基本方針.....	63
2.	分別区分.....	63
3.	計画収集運搬量.....	63
4.	収集・運搬方式.....	63
5.	資源化ルート.....	63

第7節	中間処理計画（再生利用含む）	64
1.	中間処理に関する基本方針	64
2.	中間処理対象ごみ及び計画処理量	64
3.	中間処理方法	64
第8節	最終処分計画	65
1.	最終処分に関する基本方針	65
2.	最終処分の方法及び量	65
第9節	その他ごみの処理に関する必要な事項	66
1.	災害廃棄物対策	66
2.	不法投棄対策	66
第6章	生活排水処理基本計画	67
第1節	基本方針	67
1.	基本方針	67
第2節	生活排水処理の状況	68
1.	生活排水の現状	68
2.	処理形態別人口の推移	69
3.	し尿・浄化槽汚泥の排出量の状況	70
4.	処理主体	70
5.	下水道等の整備状況	71
6.	収集・運搬体制	72
7.	中間処理・資源化・最終処分体制	72
8.	課題の抽出	73
第3節	基本フレームの設定	74
1.	処理形態別人口の予測	74
2.	し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果	75
第4節	生活排水処理基本計画	77
1.	生活排水処理計画	77
2.	生活排水処理区域計画	78
3.	その他検討すべき事項	78

第1章 計画策定の基本的考え方

第1節 計画策定の背景及び目的

20世紀型の大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルや社会構造は、地球温暖化や天然資源の枯渇など地球環境問題をもたらすとともに、国内ではごみの大量排出による深刻な問題を引き起こしてきました。

そのため、国においては、環境基本法や循環型社会形成推進基本法の制定をはじめ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）の改正、各種リサイクル法の制定など、循環型社会形成を目指して法整備が進められてきました。

これらの法体系の下、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収の順に循環的な利用を徹底した上で、なお、適正な循環的利用が行われないものは適正処分を行うとした循環型社会の構築が推進されてきました。

あきる野市（以下「本市」といいます。）では、資源の分別収集や集団回収等を実施し、ごみの減量化・資源化を推進していますが、今後の社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、今後も更なる廃棄物の減量化・資源化を推進していくとともに、適正な処理をしていく必要があります。

一方、生活排水処理においては、公共用水域の汚濁の多くが生活排水に起因していることから、積極的な生活排水対策を迫られており、河川の水質環境保全を推進していくことがますます重要となっています。

本市のごみ処理については、あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村で昭和48年7月に設立された西秋川衛生組合で行ってきたところですが、平成23年10月から奥多摩町が加わり4市町村による一部事務組合となりました。また、現在の中間処理施設の更新に伴い流動床式ガス化溶融炉（平成26年度稼働）、リサイクル施設（平成28年度稼働）が整備されるとともに、最終処分場の再生事業が進められています。

し尿処理については、秋川衛生組合の解散に伴い平成27年4月から西秋川衛生組合において事務を承継しており、し尿を処理するだけでなく、発生する汚泥を奥多摩町特定環境保全公共下水道終末処理場の余剰汚泥とともに資源化するため、汚泥再生処理センター（平成30年度稼働予定）を整備するなど、廃棄物処理に大きな転機が訪れています。

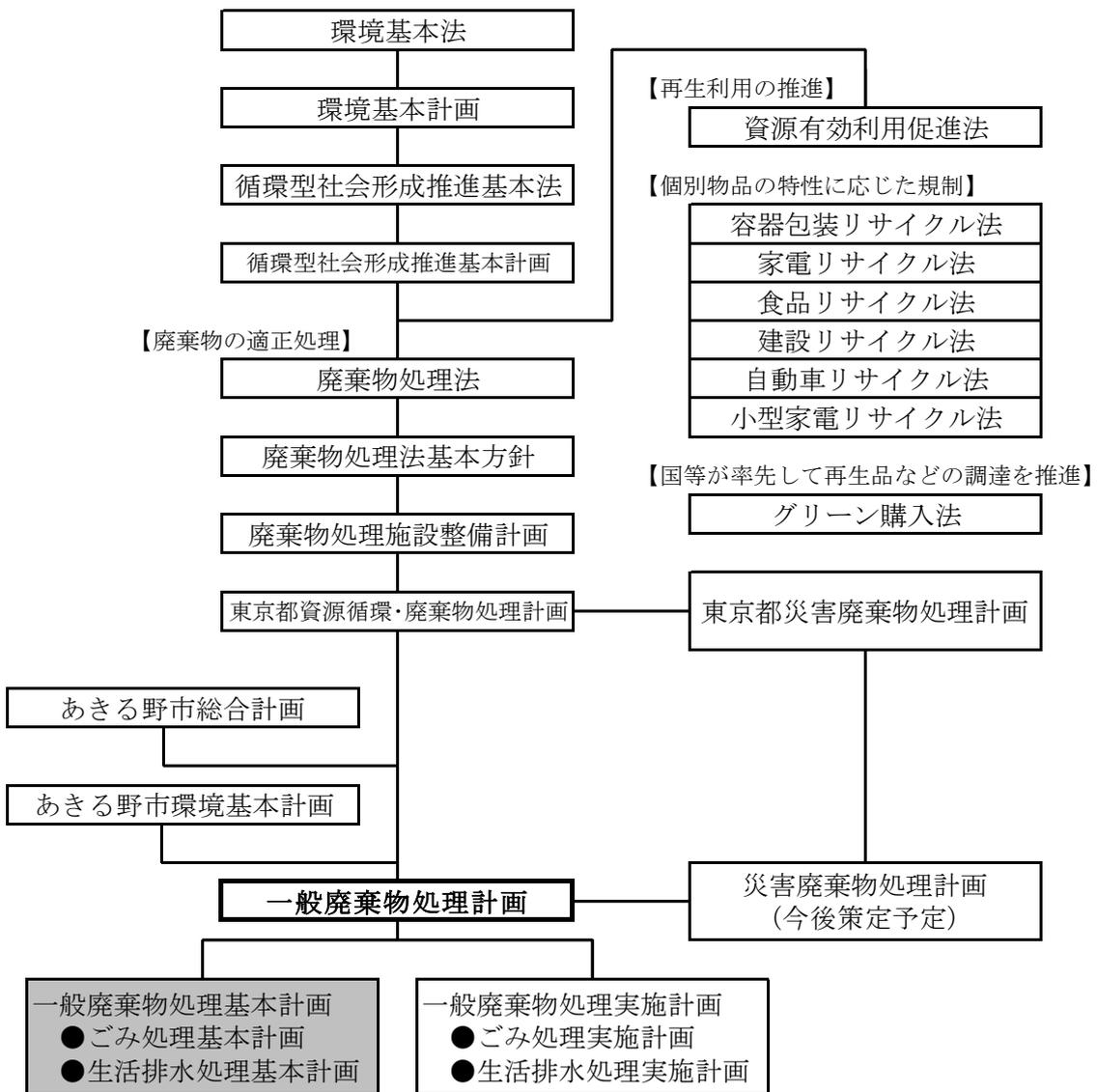
こうした状況を受けて、近年の廃棄物処理を取り巻く社会情勢及び地域特性を考慮し、新たな基本方針・施策を盛り込んだ一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」といいます。）を策定しました。なお、本計画はごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されています。

第2節 計画の位置付け

1. 他の計画等との関係

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項に規定される一般廃棄物処理計画の基本計画で、本市の総合計画に定めている計画事項のうち、一般廃棄物処理行政における事項を具体化するための施策方針を示しています。

本計画の位置付け及び他の計画等との関係を図1-2-1に示します。



※ 網掛部：本計画

図1-2-1 本計画の位置付け及び他の計画等との関係

2. 計画目標年度

ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月 環境省）及び生活排水処理基本計画策定指針（平成 2 年 10 月 環境省）では、目標年度は、計画策定時より 10～15 年後程度とされています。したがって、本計画の計画目標年度は、計画初年度を平成 30 年度、計画期間を 15 年間として平成 44 年度とします。



図1-2-2 計画期間と計画目標年度

3. 点検、評価及び見直し

今後の社会情勢の変化と関連計画の進捗状況に対応し、概ね 5 年ごと又は本計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うものとします。

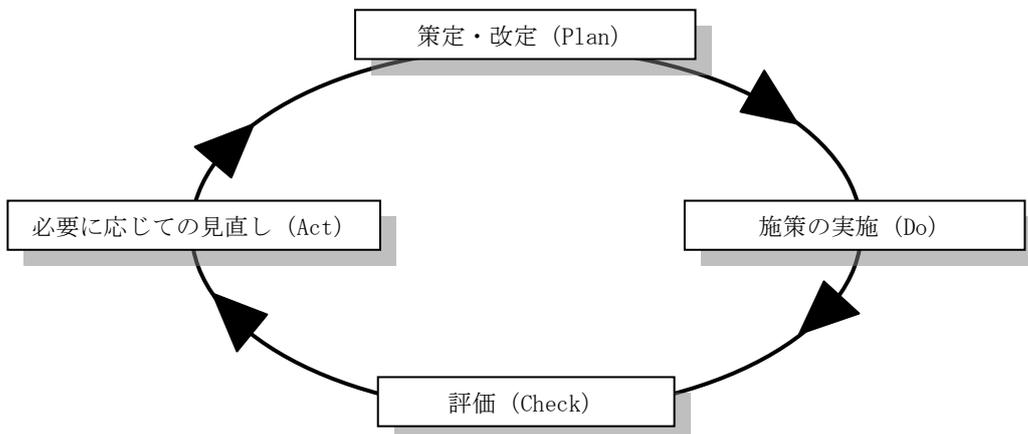


図1-2-3 PDCAサイクル

第2章 地域概要の把握

第1節 自然環境

1. 地理的・地形的特性

本市は、東京都の西端、都心から40～50km圏に位置し、行政区域は東西に18.0km、南北に12.7kmで、面積は73.47km²、都内26市の中で3番目の広さを有しています。

東は多摩川を隔て福生市及び羽村市、西は檜原村、南は八王子市、北は日の出町、青梅市及び奥多摩町に接しています。

また、市域は山地、丘陵地、台地及び低地により構成されており、標高は西から東に向かって低くなっています。山地は市域の西部に大きく広がり、秋川、養沢川、盆堀川等が流れ溪谷を形成しています。丘陵地は市域の北に草花丘陵、南に秋川丘陵等が広がっています。台地は古くから秋留台地と呼ばれ、主にこの地域に市街地が形成されています。低地は秋川及び平井川沿いに広がり、多くが水田地帯となっています。

本市の位置を図2-1-1に示します。



図2-1-1 本市の位置

2. 気象

気温・月間降水量の状況を、表 2-1-1 及び図 2-1-2 に示します。

平成 28 年における気候は平均気温が 15.0℃と比較的温暖です。また、同年の年間降水量は 1,483mm と例年に比べ平均的な値となっています。

表2-1-1 気温・降水量の状況

年次	気温 (°C)			降水量 (mm)
	平均	最高	最低	
平成24年	14.0	36.5	-7.6	1,361
平成25年	14.7	37.3	-6.4	1,324
平成26年	14.3	37.8	-5.4	1,786
平成27年	15.0	37.3	-6.0	1,528
平成28年	15.0	38.1	-8.4	1,483
1月	3.8	15.5	-8.4	73.0
2月	5.1	22.0	-3.8	65.0
3月	8.7	20.7	-3.8	73.5
4月	14.2	26.4	1.8	89.5
5月	19.2	32.1	8.5	45.0
6月	21.4	33.2	9.4	108.0
7月	24.4	36.7	17.8	143.5
8月	26.0	38.1	17.6	451.5
9月	23.3	33.2	16.9	214.0
10月	17.2	32.0	6.4	37.5
11月	10.0	21.3	-2.3	117.5
12月	6.7	19.5	-3.7	65.0

資料：気象庁 青梅観測所

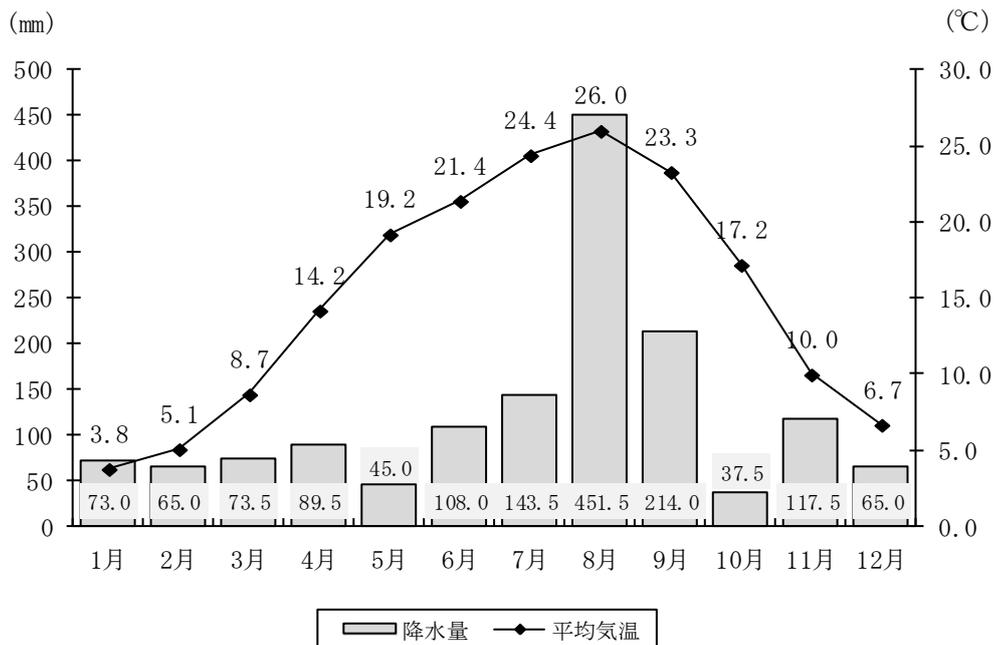


図2-1-2 気温・降水量の状況

3. 水域環境、水質保全の状況

本市の主な河川は、中心部を東西に流れる秋川と北部を東西に流れる平井川があり、それに合流する養沢川、鯉川等の支流が複数あります。秋川、平井川は、市境付近で多摩川に合流しています。

秋川・平井川及びその支流では年4回水質調査を実施しています。

このうち、環境基準が設定されている河川は秋川、平井川及び養沢川で、各河川ともAA類型に指定されています（平井川及び養沢川は平成29年4月に河川類型の見直しが行われ、A類型からAA類型に変更）。

河川類型はAA類型からE類型までの6類型に分けられます。AA類型には最も厳しい環境基準が適用され、基準を達成できるよう水質の保全に努めています。

過去5年における水質調査結果の年度平均値を考察すると、大腸菌群数以外の項目については各年度それぞれ環境基準を満たしていました。

水質の保全活動としては、市内の清流を守り残すため、平成15年4月に、「清流保全条例」を制定し清流保全に努めています。

第2節 社会環境

1. 人口の動態・分布

(1) 人口と世帯数

人口と世帯数の実績を表2-2-1及び図2-2-1に示します。

本市の人口は、平成24年度まで緩やかな増加傾向にありましたが、平成25年度から減少傾向に転じています。

世帯数については緩やかな増加傾向を示しており、平成19年度の一戸当たり人員は2.55人でしたが、平成28年度には2.33人に減少しており、核家族化の進行が伺えます。

表2-2-1 人口と世帯数の実績

年 度	人 口 (人)	世 帯 数 (世 帯)	一 世 帯 当 たり 人 員 (人/世帯)
平成19年度	81,200	31,872	2.55
平成20年度	81,448	32,219	2.53
平成21年度	81,865	32,746	2.50
平成22年度	81,852	33,096	2.47
平成23年度	81,966	33,499	2.45
平成24年度	82,049	33,678	2.44
平成25年度	81,874	33,954	2.41
平成26年度	81,809	34,218	2.39
平成27年度	81,566	34,517	2.36
平成28年度	81,373	34,876	2.33

※ 外国人を含む。(各年10月1日現在)

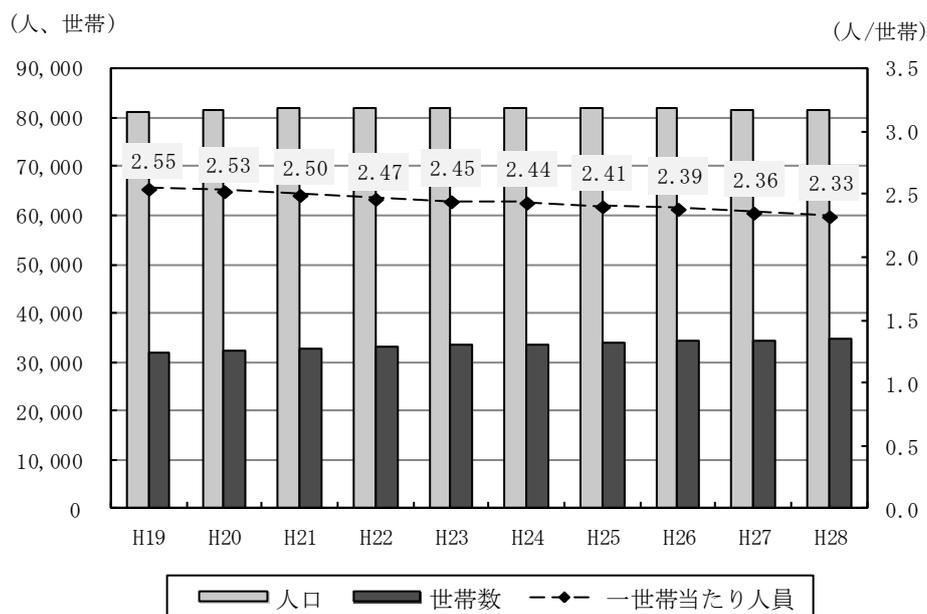


図2-2-1 人口と世帯数の実績

(2) 5歳階級別人口

本市の5歳階級別人口を表2-2-2及び図2-2-2に示します。

階級構成をみると、男性は45～49歳階級、女性は65～69歳階級が最も多くなっており、出生数の減少による少子高齢化が進んでいることが伺えます。

表2-2-2 5歳階級別人口

単位：人

区分	年齢(歳)	男		女	
年少人口	0～4	1,522	5,429	1,509	5,151
	5～9	1,885		1,781	
	10～14	2,022		1,861	
生産年齢人口	15～19	2,117	24,633	1,982	23,063
	20～24	2,010		1,943	
	25～29	1,908		1,731	
	30～34	2,081		1,937	
	35～39	2,505		2,340	
	40～44	3,297		2,995	
	45～49	3,379		3,033	
	50～54	2,593		2,389	
	55～59	2,310		2,236	
	60～64	2,433		2,477	
	老年人口	65～69		3,184	
70～74		2,641	2,822		
75～79		2,340	2,475		
80～84		1,432	1,755		
85～89		690	1,190		
90～94		247	696		
95～99		41	243		
100～	6	45			
総数		40,643		40,760	

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口 平成29年1月

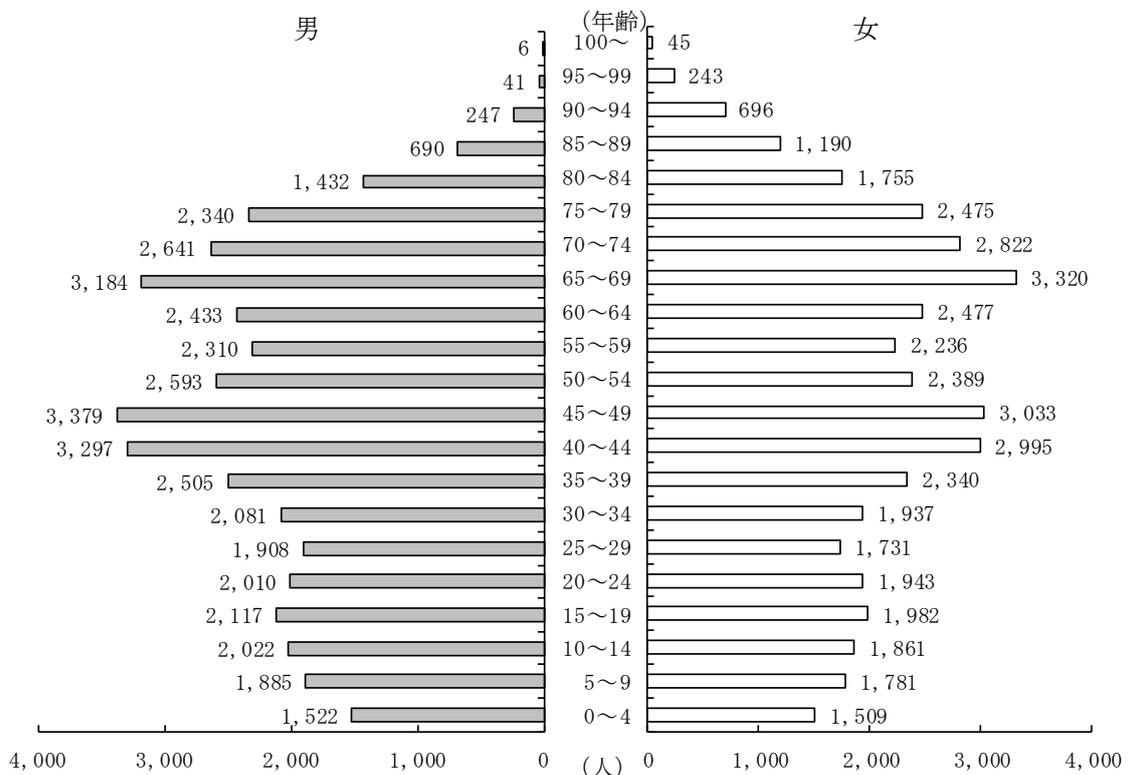


図2-2-2 5歳階級別人口

(3) 人口動態

人口動態の推移を表 2-2-3 及び図 2-2-3 に示します。

毎年自然動態は減少、社会動態は増加しており、本市の人口動態は、総増減数では減少しています。

表2-2-3 人口動態の推移

区分			人数(人)	区分			人数(人)
平成24年度	自然動態	出生	629	平成27年度	自然動態	出生	563
		死亡	884			死亡	834
		増減	-255			増減	-271
	社会動態	転入	2,845		社会動態	転入	2,781
		転出	2,715			転出	2,734
		増減	130			増減	47
総増減数			-125	総増減数			-224
平成25年度	自然動態	出生	621	平成28年度	自然動態	出生	509
		死亡	878			死亡	935
		増減	-257			増減	-426
	社会動態	転入	2,840		社会動態	転入	3,170
		転出	2,595			転出	2,820
		増減	245			増減	350
総増減数			-12	総増減数			-76
平成26年度	自然動態	出生	606				
		死亡	946				
		増減	-340				
	社会動態	転入	2,749				
		転出	2,644				
		増減	105				
総増減数			-235				

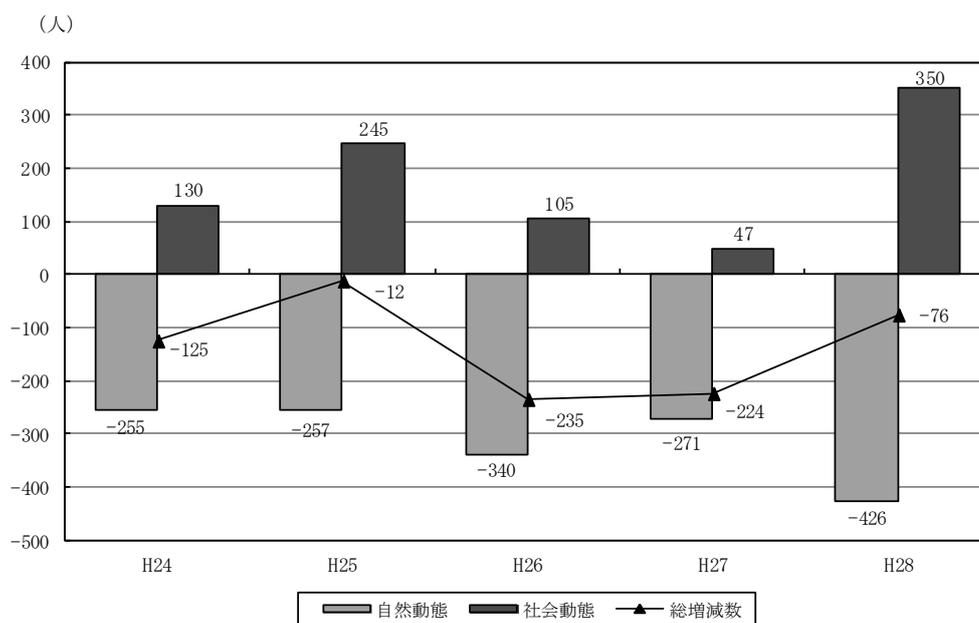


図2-2-3 人口動態の推移

2. 産業構造

本市の産業別人口の推移を表 2-2-4、表 2-2-5 及び図 2-2-4 に示します。

全産業に占める第三次産業の割合は年々増加しており、平成 27 年においては 73.3%となっています。

一方、全産業に占める第一次産業の割合はほぼ横ばいですが、第二次産業の割合は年々減少しています。

産業別人口は、平成 12 年以降全体で減少しています。

表2-2-4 産業大分類別従業者数

単位：人

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第一次産業	908	751	773	613	628
第二次産業	8,490	12,223	10,706	8,577	7,906
第三次産業	14,610	24,843	25,748	23,829	23,449
総数	24,008	37,817	37,227	33,019	31,983

資料：国勢調査

表2-2-5 産業大分類別従業者数内訳

区分	平成27年	
	実数	割合(%)
就業者総数	31,983	100.0
第一次産業	628	2.0
農業	581	1.8
林業	43	0.1
漁業	4	0.0
第二次産業	7,906	24.7
鉱業	9	0.0
建設業	2,667	8.3
製造業	5,230	16.4
第三次産業	23,449	73.3
電気・ガス・熱供給・水道業	134	0.4
情報通信業	737	2.3
運輸業、郵便業	1,594	5.0
卸売業、小売業	4,927	15.4
金融業、保険業	524	1.6
不動産業、物品賃貸業	702	2.2
サービス業	13,437	42.0
公務	1,394	4.4

※ 数値は四捨五入しておりそれぞれの計と合計値が合わない場合があります。

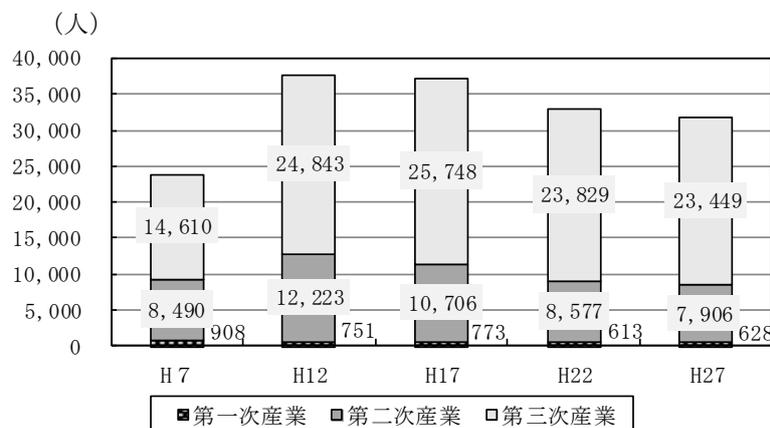


図2-2-4 産業別人口の推移

3. 土地利用

本市の地目別面積の状況を表2-2-6に示します。

地目別面積の状況としては、山林が45%以上を占めており、次いで宅地が20%程度となっています。

表2-2-6 地目別面積の状況

単位：ha

	総数	宅地				田	畑	山林	その他	免税点未満	
		商業地区	工業地区	住宅地区	その他						
平成23年	4,030.91	801.04	10.20	25.14	677.20	88.50	55.13	509.11	1,886.33	571.63	207.67
平成24年	3,814.23	804.62	10.20	24.14	681.54	88.73	50.30	440.03	1,756.19	555.03	208.06
平成25年	3,802.42	808.32	10.27	24.18	684.93	88.95	50.58	437.28	1,744.90	554.10	207.24
平成26年	3,790.64	811.27	10.29	24.36	687.94	88.68	50.30	434.45	1,743.89	544.69	206.05
平成27年	3,791.79	816.43	10.57	24.36	692.79	88.71	50.35	431.94	1,746.24	543.98	202.85

※ 固定資産税が非課税とされている国有地、道路、保安林等は除かれています。各年1月1日現在。

資料：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会作成）、東京都統計年鑑

4. 歴史・文化

本市は、豊かな水と自然の中に早くから文化がひらけ、縄文時代から古墳時代の考古学研究史に残る遺跡が多く発掘されています。

武蔵国は代表的な馬の産地で、四つの勅使牧の一つ小川牧は、小川郷（秋川・平井川流域）を中心にした牧でした。

鎌倉時代、この地域は秋留郷と呼ばれ、武蔵七党のうち西党に属する小川氏、二宮氏、小宮氏、平山氏などが鎌倉幕府の御家人として活躍していました。室町時代になると、武蔵総社六所宮随一の大社である二宮神社は、小川大明神と呼ばれていました。

戦国時代の終わりごろからは、伊奈と五日市に「市」が開かれ、江戸時代になると木材は、秋川・多摩川を筏で流し江戸に送っていました。このほか、絹糸を泥染めした黒八丈は、柔らかく深い艶のあることから帯や羽織の衿などに珍重され、別名「五日市」と呼ばれました。

江戸時代の集落は、秋川・平井川の段丘面や草花丘陵縁辺などに点在し、現在の市域の字として残る32か村となって明治時代に至っています。

明治12年、五日市村が五日市町となり、同22年に市制町村制が施行され、東秋留村・西秋留村・増戸村・明治村・三ツ里村・小宮村が誕生、小中野村が五日市町と合併しました。同26年に多摩地域が神奈川県から東京府に移管され、大正7年には三ツ里村・明治村が五日市町と合併しました。

昭和30年に町村合併促進法により、東秋留村・西秋留村・多西村が合併し、秋多町が誕生するとともに、増戸村・戸倉村・小宮村が五日市町と合併し、新しい五日市町となりました。

昭和47年には秋多町が市制施行し秋川市が誕生、平成7年9月に平成の大合併の先駆けとして秋川市と五日市町が合併し、本市が誕生しました。

5. 市街地・集落

本市における平成24年度から平成28年度の地区別人口の推移を表2-2-7に示します。市内全域において人口は緩やかな減少傾向にあります。

表2-2-7 地区別人口の推移

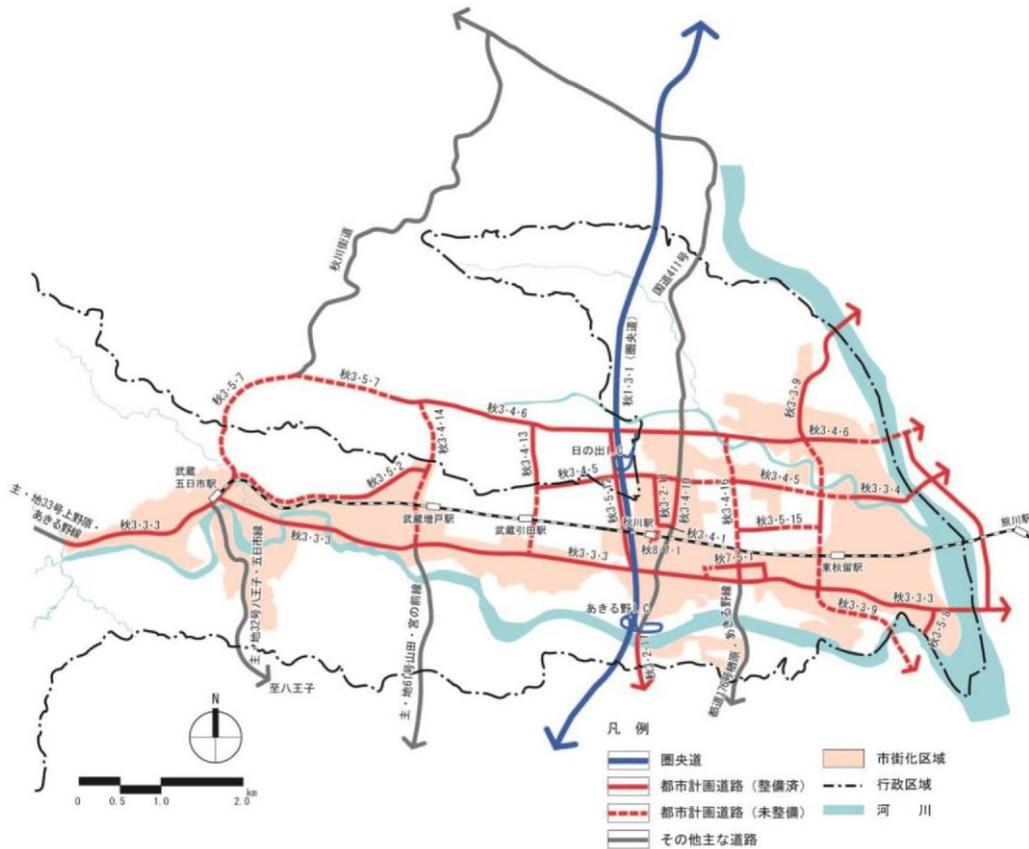
字別	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)								
雨間	5,307	2,177	5,220	2,188	5,264	2,223	5,247	2,238	5,267	2,273
野辺	6,682	2,705	6,743	2,756	6,734	2,788	6,656	2,771	6,621	2,795
小川	2,337	942	2,300	943	2,274	939	2,301	959	2,310	988
小川東一丁目	978	388	980	399	983	395	979	397	979	411
小川東二丁目	608	237	598	229	581	222	603	239	615	248
小川東三丁目	169	79	173	82	164	81	161	81	151	75
二宮	5,266	2,211	5,228	2,207	5,183	2,198	5,162	2,216	5,054	2,211
二宮東一丁目	550	240	548	233	541	234	522	229	520	236
二宮東二丁目	413	168	414	172	421	174	420	182	405	179
二宮東三丁目	35	18	31	17	30	16	35	21	39	25
平沢	1,650	670	1,694	690	1,656	681	1,620	675	1,644	691
平沢東一丁目	204	81	189	75	172	69	174	70	176	71
平沢西一丁目	176	63	170	61	167	60	158	60	166	65
切欠	131	48	128	49	130	51	126	51	123	48
草花	11,146	4,388	11,099	4,428	11,103	4,451	11,286	4,591	11,293	4,632
菅生	1,742	935	1,712	936	1,689	928	1,674	943	1,634	929
瀬戸岡	3,630	1,447	3,681	1,482	3,715	1,502	3,645	1,479	3,588	1,473
原小宮	275	106	291	109	294	113	288	112	275	109
原小宮一丁目	659	228	669	232	671	232	676	235	675	239
原小宮二丁目	326	111	321	109	330	114	330	113	339	115
引田	3,813	1,469	3,892	1,530	3,911	1,563	3,896	1,572	3,883	1,578
淵上	1,525	583	1,473	565	1,511	587	1,470	574	1,540	609
上代継	1,081	432	1,108	449	1,107	455	1,119	462	1,098	466
下代継	1,639	652	1,665	673	1,628	666	1,644	676	1,690	694
牛沼	2,276	944	2,263	952	2,261	965	2,237	959	2,285	1,008
油平	2,330	976	2,326	972	2,351	987	2,358	995	2,297	991
秋川一丁目	263	120	248	116	253	120	230	111	240	114
秋川二丁目	495	226	484	224	467	220	473	225	464	218
秋川三丁目	565	255	555	247	560	251	547	248	555	255
秋川四丁目	690	323	669	318	663	317	660	324	633	315
秋川五丁目	771	339	787	352	814	364	764	360	766	364
秋川六丁目	515	233	537	240	522	236	570	255	571	257
秋留一丁目	657	291	617	271	662	300	690	318	639	303
秋留二丁目	318	109	327	113	327	113	328	114	317	111
秋留三丁目	363	118	359	118	368	118	377	123	382	128
秋留四丁目	372	128	384	132	411	141	393	136	404	141
秋留五丁目	372	120	366	120	362	123	366	127	385	134
山田	2,767	1,060	2,824	1,092	2,856	1,116	2,862	1,119	2,907	1,148
上ノ台	29	14	26	14	27	15	27	13	28	13
網代	354	213	353	212	352	212	367	216	366	216
伊奈	5,462	2,180	5,463	2,211	5,450	2,219	5,423	2,260	5,461	2,295
横沢	214	84	209	84	207	85	207	86	203	86
三内	1,289	730	1,271	727	1,253	715	1,246	726	1,214	714
五日市	2,962	1,169	2,902	1,152	2,919	1,184	2,878	1,185	2,881	1,200
小中野	1,050	402	1,063	409	1,059	416	1,018	407	1,011	408
小和田	377	139	387	146	392	146	381	140	377	143
留原	1,691	744	1,673	744	1,648	744	1,639	754	1,655	779
高尾	1,046	480	1,047	488	1,036	481	1,031	484	1,030	496
館谷	1,240	497	1,211	489	1,203	494	1,214	498	1,184	496
入野	1,465	647	1,444	645	1,400	635	1,392	636	1,384	638
深沢	74	35	73	34	76	36	73	35	74	34
戸倉	794	338	791	340	779	340	767	334	753	336
乙津	615	260	594	253	583	256	578	257	552	250
養沢	285	120	290	121	284	122	273	121	264	119
小峰台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
館谷台	6	6	4	4	5	5	5	5	6	6
計	82,049	33,678	81,874	33,954	81,809	34,218	81,566	34,517	81,373	34,876

※ 外国人を含む。(各年10月1日現在)

6. 交通

本市の幹線道路網を構成する都市計画道路は21路線で、総延長は約39,050mになります。整備状況は、平成28年度末現在で68.96%となっています。

また、段階的に整備されている圏央道（首都圏中央連絡自動車道）は、関越自動車道や中央自動車道、東名高速道路、東北自動車道等に接続され、本市から各方面へのアクセス性が飛躍的に向上するなど、道路交通における利便性が増しています。

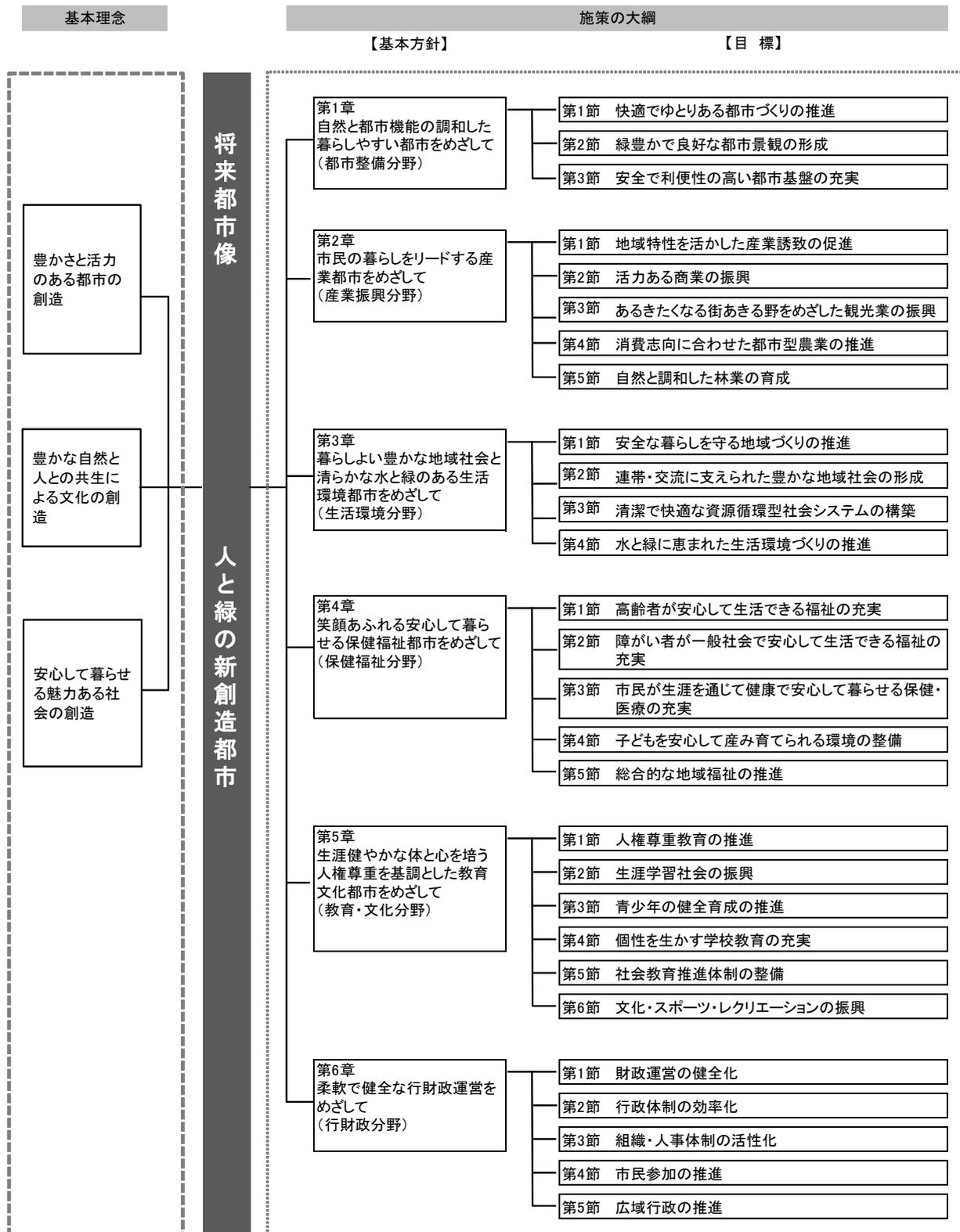


資料：あきる野市都市計画マスタープラン

第3節 上位計画

1. あきる野市総合計画

本市では、『人と緑の新創造都市』を将来都市像と定め、以下に示す体系として、施策分野別に目標を示すとともに、目標ごとに施策の内容を定めています。



環境衛生に関しては、「暮らしよい豊かな地域社会と清らかな水と緑のある生活環境都市をめざして」の「清潔で快適な資源循環型社会システムの構築」中で「更なるごみの減量化を推進するとともに、リサイクル施設の適正な運営・管理などにより、清潔で快適な資源循環型社会システムの構築を図ります。」を基本方針として掲げ、以下に示す取組の内容を定めています。

(1) ごみの減量と適正処理の推進

①一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の推進

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、資源循環型社会システムの構築を進めるとともに、環境に配慮したごみの収集・処理に努めます。

②ごみ減量の推進

市民や事業所に対し、環境教育やごみの発生抑制の普及・啓発などの取組を行うことにより、ごみの減量化に努めます。

③ごみ処理施設の適正な運営・管理の推進

資源循環型社会システムの構築に向け、ごみの持つエネルギーを最大限活用するとともに、更なるごみの減量化・資源化を図るため、ごみ処理施設の適正な運営・管理に努めます。

④第2御前石最終処分場の延命化の推進

熱回収施設の稼働に伴い、埋め立てられているごみを掘り起こし熔融処理することにより、第2御前石最終処分場の延命化に努めます。

⑤環境美化活動の推進

美しい自然を守り、きれいなまちをつくるため、パトロールによる不法投棄の抑制や市内一斉清掃などにより、環境美化活動に努めます。

(2) リサイクル活動の推進

①リサイクルシステムの充実

市民、事業者、行政が協力し、リサイクル可能なものが資源として収集され、活用されるリサイクルシステムの充実を図ります。

②資源回収の推進

資源循環型社会を形成するため、資源化の啓発・指導や資源集団回収の取組などにより、市民の分別・リサイクル意識の高揚を図り、資源回収を推進します。

③ごみの堆肥化の促進

EM菌生ごみ処理容器の貸与などの方式により、生ごみの堆肥化を促進します。

2. あきる野市環境基本計画

「あきる野市環境基本計画」は、あきる野市環境基本条例第8条に基づき策定され、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、『歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野』を望ましい環境像とし、その実現に向けた施策や、市民・事業者・行政の三者の役割を明確にしています。

なお、平成18年3月に策定した「あきる野市環境基本計画」（第一次計画）の計画期間終了に伴い、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする「第二次あきる野市環境基本計画」を策定しました。

第二次あきる野市環境基本計画では、重点的に取り組むべき施策として生活環境分野等でごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）をあげ、以下の目標と施策の進め方を定めています。

（1）目標

- ・資源と集団回収を除く一人一日当たりのごみ排出量について、平成22年度に対し約9%削減する。
- ・平成22年度に約27%だったリサイクル率について、約35%まで増加させる。

（2）施策の進め方

持続的発展が可能な社会を目指し、市民や事業者との協働により、ごみの減量化や資源化（リサイクル）を進め、資源循環型社会の構築を進めます。具体的には、「あきる野市廃棄物減量等推進員」（あきる野ごみ会議）（以下「ごみ会議」という。）の活動などを通じて、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の3Rの取組を推進するとともに、意識啓発を図ります。また、環境に配慮したごみの収集・処理を進めるため、効率的な収集ルートを選定や収集車への低公害車の導入推奨、清掃工場の適正管理などを継続します。

①ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）【重点】

ごみ会議の運営やごみ情報誌「へらすぞう」の発行などを通じて、ごみ減量やリサイクル意識の啓発を図ります。ごみ減量を促進するため、市民の家庭を対象に、EM菌生ごみ処理容器の貸与などの支援措置の推進のほか、生ごみの水切り徹底の啓発、落ち葉の堆肥化、廃食油の有効利用（石けん化）の促進などを行います。また、限りある資源を有効活用するため、買い物へのマイバッグの持参、ばら売り・量り売りの商品や詰め替え商品の購入など、環境に配慮した消費行動を啓発し、環境に優しい物品の購入（グリーン購入）を推進します。事業所においては、ごみ減量の啓発に向け、「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出指導を継続するとともに、中小規模事業所への啓発に努めます。

②資源循環型社会に向けたシステムづくり

分別の徹底や減量化・資源化の推進、意識の向上を目的に、ごみの戸別収集・有料化を継続します。また、リサイクル意識の高揚と地域コミュニティの活性化、環境教育の一環として、資源集団回収を継続します。使用済小型電子機器に含まれるレアメタルの再資源化を継続するとともに、缶・金属類・びん類、紙類・布類、ペットボトル、白色トレイの資源化を継続することで、資源回収の充実を図ります。これらにより、資源循環を更に進めます。また、最終処分場の掘り起こし再生を行い、最終処分場の延命を図るとともに、埋立物を再融解した後、スラグとして有効利用します。

③環境に配慮した収集・処理の推進

溶融処理によるごみ発電を行うため、ペットボトル、白色トレイを除くプラスチック類の可燃ごみとしての収集を継続します。また、在宅医療廃棄物の適正処理について検討します。ごみ排出の利便性向上と適正処理の推進に向け、持込みごみの受け入れを行っています。ごみ収集に当たっては、環境負荷の低減に向け、効率的な収集ルートを選定とごみ収集車の低公害化を推奨します。さらに、より一層の環境負荷の低減を図るため、定期的な清掃など、ごみ処理施設の適正な管理を実施します。

第3章 ごみ処理の現況と課題

第1節 ごみ処理組織体系の概要

昭和48年7月に秋川市、五日市町（平成7年9月合併、現あきる野市）、日の出村（現日の出町）及び檜原村で西秋川衛生組合を設立し、昭和52年度に1日150トンの焼却能力を有する焼却処理施設、昭和53年度に粗大ごみ処理施設と第1御前石最終処分場（施設）が完成しました。

平成4年度には、燃やせないごみの減容化と資源を効率よく資源化するために不燃物処理・資源化施設が完成しました。また、平成12年度には当初設置した最終処分場の埋立が完了したため、隣接して第2御前石最終処分場を設置しました。

その後、焼却処理施設の老朽化等に伴い、平成23年度から平成27年度の5か年で、新ごみ処理施設の整備事業を実施しました。平成26年3月に熱回収施設が完成し、運転が始まっています。平成23年10月には、奥多摩町が西秋川衛生組合に加入し、現在1市2町1村で運営されています。

また、秋川衛生組合の解散に伴い、平成27年4月から西秋川衛生組合においてし尿処理業務も行っています。

年月日	内容
昭和48年7月2日	西秋川衛生組合（構成市町村：秋川市、五日市町、日の出村及び檜原村）が設立される。
昭和52年1月	焼却処理施設本体工事着手
昭和53年4月	焼却処理施設稼動 処理能力：150 t/日（75t 炉×2基）
昭和54年1月	粗大ごみ処理施設完成 処理能力：30 t/日（5時間）
昭和54年3月	第1御前石最終処分場完成 埋立容量：97,000立方メートル
平成4年9月	不燃物処理・資源化施設完成 処理能力：不燃20 t/日（5時間） 資源20 t/日（5時間）
平成13年3月	第2御前石最終処分場完成 埋立容量：87,000立方メートル
平成13年3月	第1御前石最終処分場埋立完了
平成23年10月	西秋川衛生組合に奥多摩町が加入
平成26年3月	西秋川衛生組合「熱回収施設」完成
平成26年4月	西秋川衛生組合「熱回収施設」運転開始
平成27年4月	秋川衛生組合の解散に伴い、し尿処理業務を実施
平成28年3月	西秋川衛生組合「リサイクル施設」完成

第2節 ごみ排出の現状

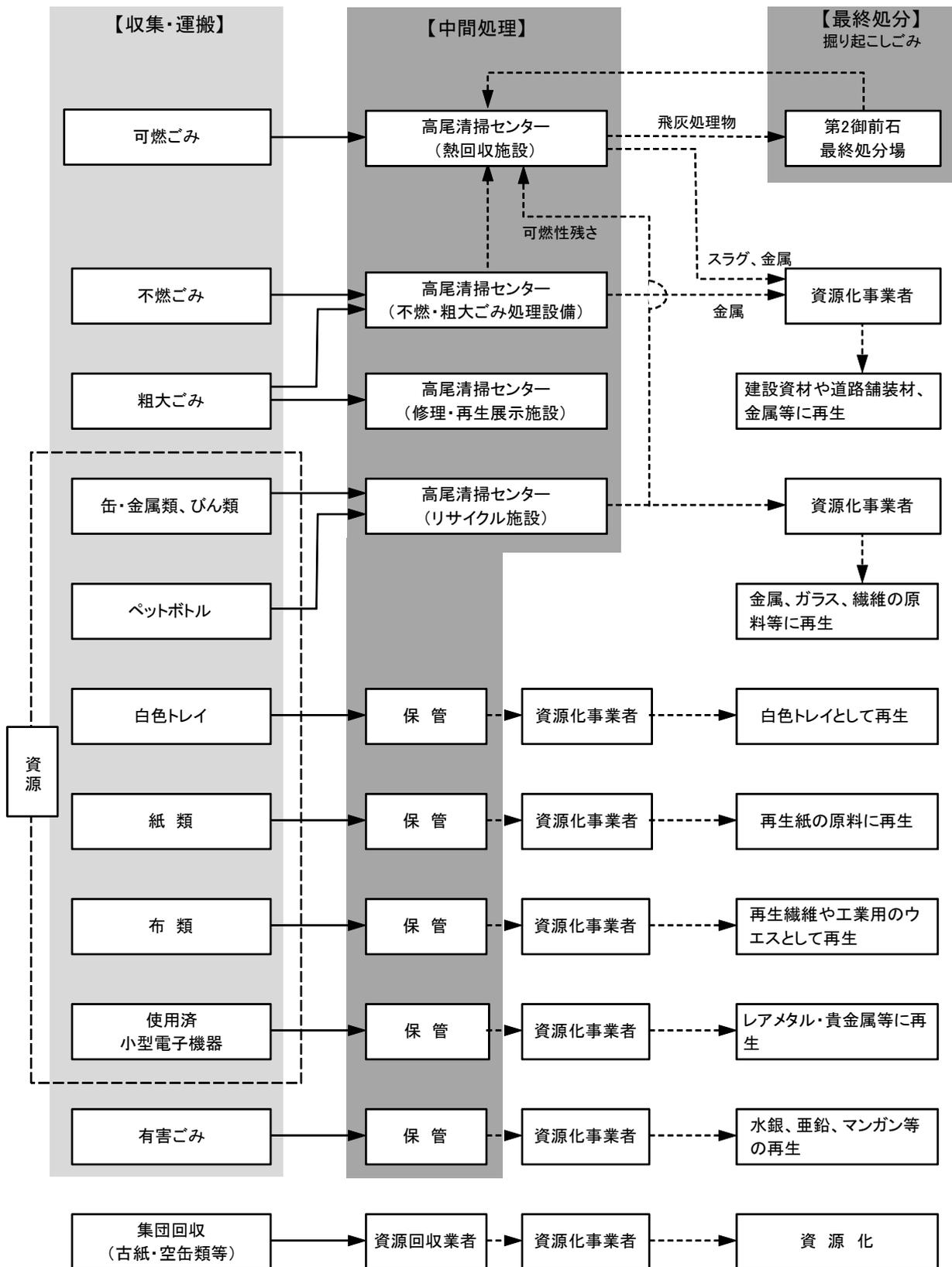
1. ごみ分別区分とごみ処理フロー

本市のごみ分別区分を表3-2-1に、ごみ処理フローを図3-2-1に示します。

本市では、平成26年1月に可燃ごみ及び不燃ごみの分別区分を変更しています。

表3-2-1 分別区分

分別区分	主な内容
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ類 ・資源にならない紙類 ・衛生上焼却処分するもの ・生活用品（ちり紙、食用油等） ・葉、草、板、棒 ・プラスチック・発泡スチロール類 ・ゴム・ビニール類 ・アルミ箔類 ・皮革類 ・紙おむつ ・木の枝
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・陶磁器類 ・ガラス類 ・鋭利なもの（釘、包丁など） ・小型家電などの金属を多く含む混合物
資源	<ul style="list-style-type: none"> ・缶・金属類 ・びん類 ・紙類（新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック） ・布類 ・ペットボトル ・白色トレイ ・使用済小型電子機器
有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶 ・カセット式ガスボンベ ・ライター ・乾電池 ・水銀タイプの体温計 ・蛍光管
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・50cmを超えるもの ・5kgを超えるもの ・指定袋に入らないもの



■ 西秋川衛生組合 (中間処理・最終処分)
 ■ あきる野市 (収集・運搬)

図3-2-1 ごみ処理フロー

2. ごみの性状

西秋川衛生組合では、毎月1回ごみの性状調査を行っており、調査内容は組成、見掛け比重、三成分及び発熱量となっています。

平成24年度から平成28年度までのごみの性状を表3-2-2に示します。

ごみの組成については、紙類、プラスチック類（フィルム系）及び草木類の順で高い割合を占めています。

また、三成分（水分・灰分・可燃分）については、水分が約50%と比率が高くなっています。

表3-2-2 ごみの性状

区分\年度		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平均
組成 (乾燥物あたり)	紙類	%	31.4	39.0	45.4	46.0	41.8	40.7
	生ごみ類		10.6	9.5	8.7	7.3	8.8	9.0
	布類		6.5	4.5	5.4	3.4	6.8	5.3
	草木類		10.8	16.0	11.2	13.8	11.8	12.7
	プラスチック類 (フィルム系)		15.5	12.8	13.5	13.4	15.9	14.2
	プラスチック類 (固形系)		12.8	12.4	10.0	8.2	9.6	10.6
	ゴム・皮革類		0.6	1.1	0.7	0.2	0.5	0.6
	その他類		3.7	2.8	3.2	4.3	2.0	3.2
	金属類		2.4	0.6	0.7	1.5	0.9	1.2
	非鉄類		0.8	0.4	0.5	0.4	0.7	0.6
	ガラス類		1.2	0.3	0.6	0.4	0.3	0.6
	陶器、石、砂類		3.7	0.6	0.1	1.1	0.9	1.3
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
見掛け比重		kg/ℓ	0.163	0.162	0.194	0.191	0.178	0.178
三成分	水分	%	45.5	46.6	48.3	50.2	49.2	48.0
	灰分		11.4	5.9	5.5	6.1	5.7	6.9
	可燃分		43.1	47.5	46.2	43.7	45.1	45.1
低位発熱量 (計算値)		kcal/kg	1,665	1,860	1,787	1,668	1,731	1,742
		kJ/kg	6,973	7,785	7,479	6,980	7,247	7,293

見掛け比重：単位体積あたりの質量。

低位発熱量：ごみの燃焼により得られる熱量でごみ処理施設の設計の基準となる数値。

3. ごみ処理体制

ごみの種類毎の収集・運搬、中間処理、最終処分等に係る運営・維持管理体制を表3-2-3に示します。

表3-2-3 ごみの処理主体

ごみの種類		収集・運搬	処理・処分
可燃ごみ		委託	組合
不燃ごみ		委託	組合
粗大ごみ		委託	組合
有害ごみ		委託	組合
資源	新聞紙	委託	組合
	雑誌類	委託	組合
	ダンボール	委託	組合
	紙パック	委託	組合
	布類	委託	組合
	缶・金属類	委託	組合
	びん類	委託	組合
	ペットボトル	委託	組合
	白色トレイ	委託	組合
	使用済小型電子機器	委託	組合

4. ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量の実績

本市のごみ排出量の実績を表3-2-4、図3-2-2及び図3-2-3に示します。

表3-2-4 ごみ排出量の実績

項目		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
行政区域内人口		人	82,049	81,874	81,809	81,566	81,373
排出量	可燃ごみ	t/年	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071
	不燃ごみ		3,304	2,599	359	358	354
	粗大ごみ		745	670	602	604	826
	有害ごみ		35	35	36	36	36
	資源		4,752	4,744	4,614	4,360	4,192
	計		23,501	23,337	23,877	23,823	23,479
集団回収	紙類	t/年	1,927	1,932	1,871	1,943	1,975
	金属類		59	63	74	74	59
	ガラス類		35	34	34	35	34
	紙パック		14	13	11	14	15
	その他		1	1	1	1	1
	計		2,036	2,043	1,991	2,067	2,084
合計		t/年	25,537	25,380	25,868	25,890	25,563
総原単位		g/人/日	852.8	849.3	866.3	867.2	860.7

※ 平成27年度については、うるう年の為、366日で積算しました。

(2) ごみ処理量の実績

本市のごみ処理量の実績を表3-2-5に示します。

表3-2-5 ごみ処理量の実績

単位：t/年

区 分 \ 年 度		平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28年度			
						委託	持込み	許可	
焼却	可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,019	22	30	
	破碎選別可燃物	3,874	3,279	1,165	1,113	1,103			
	掘り起こしごみ	—	—	2,390	1,980	1,753			
	計	18,539	18,568	21,821	21,558	20,927			
	処理内訳	焼却残渣(飛灰)	2,866	2,243	1,066	1,000	970		
		スラグ	—	—	999	1,621	1,041		
		鉄類	—	—	226	247	246		
		アルミ	—	—	32	27	28		
	(破碎)不適物	—	—	—	—	719			
破碎選別	不燃ごみ	3,304	2,599	359	358	349	5	—	
	処理内訳	破碎選別可燃物	3,012	2,396	283	290	348		
		破碎選別不燃物	272	189	21	19	0		
		破碎選別資源物	20	14	55	49	6		
	粗大ごみ	745	670	602	604	539	287	—	
	処理内訳	破碎選別可燃物	558	530	474	487	662		
		破碎選別不燃物	14	11	35	33	0		
		破碎選別資源物	173	129	93	84	164		
	資源(有害ごみ含む)	4,787	4,779	4,650	4,396	4,228	—	—	
	処理内訳	選別可燃物	304	353	408	336	93		
		選別不燃物	32	25	6	4	0		
		選別資源物	4,416	4,366	4,200	4,020	4,099		
選別有害物		35	35	36	36	36			
資源化	破碎選別資源物(有害ごみ含む)	4,644	4,544	4,384	4,189	4,305			
	焼却残渣(資源化)	0	0	1,257	1,895	2,034			
	集団回収	2,036	2,043	1,991	2,067	2,084			
資源化計		6,680	6,587	7,632	8,151	8,423			
埋立	焼却残渣(埋立・飛灰)	2,866	2,243	1,066	1,000	970			
	破碎選別不燃物	318	225	62	56	0			
	計	3,184	2,468	1,128	1,056	970			

※ 平成26年1月から熱回収施設試運転開始に伴い、ごみの分別区分が変更されています。

第3節 ごみの減量化・資源化の現況及び実績

1. 減量化・資源化の現況

本市では、ごみの減量化及び資源化を促進するため以下に示す項目について取り組んでいます。

(1) 資源集団回収事業奨励金制度

本制度は、市内の町内会・自治会、PTA、子供会などの地域団体が資源の分別回収を実施した場合に奨励金を交付するものです。資源集団回収事業を拡大し、ごみの減量及び資源化を推進することによりごみの減量に大きな効果があります。

(2) EM菌生ごみ処理容器の貸与制度

本制度は、1世帯2基まで、2年間EM菌生ごみ処理容器を貸与し、貸与期間終了後は無償譲与する制度です。

(3) ダンボール方式コンポスト講習会の開催

本市では、ダンボール方式コンポストを一般家庭に普及させるため、講習会を開催しています。なお、参加者には年1回、無償で差し上げています。

(4) (仮称) 環境フェスティバルの実施

環境保全の取組のPRと普及啓発を図るイベントとして開催する(仮称)環境フェスティバルで、ごみの減量化・資源化を推進します。

- ・フリーマーケット
- ・リサイクル品(家具等)再利用コーナー(無料抽選会)
- ・修理屋さんコーナー(包丁研ぎ、おもちゃ修理)
- ・資源集団回収団体表彰(優良3団体)
- ・環境コーナー(廃食油石けん無料配布、各種講習会、ごみ減量の啓発等)

(5) ごみ会議の開催

ごみ発生抑制の推進等に係る課題を解決するため、市民、事業者等で構成された廃棄物減量等推進員により「ごみ会議」を設置し、市民・事業者・行政の協働によるごみの減量やリサイクル意識啓発を行っています。

(6) 不法投棄防止事業

不法投棄パトロール、河川清掃パトロール、年2回の一斉清掃及び看板の設置などを実施することで、ごみを捨てられにくい環境をつくり、不法投棄されるごみ量を少なくしていくことに努めます。

2. 減量化・資源化の実績

(1) 資源集団回収

本市は資源集団回収事業奨励金制度により、集団回収の促進をしています。資源集団回収実績を表 3-3-1 に示します。

表3-3-1 集団回収実績

単位：t/年

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
集団回収	紙類	1,927	1,932	1,871	1,943	1,975
	金属類	59	63	74	74	59
	ガラス類	35	34	34	35	34
	紙パック	14	13	11	14	15
	その他	1	1	1	1	1
	計	2,036	2,043	1,991	2,067	2,084

(2) 生ごみの堆肥化

1) 生ごみ堆肥化容器

生ごみ堆肥化容器購入費補助実績を表 3-3-2 に示します。平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間で 89 基の補助を行っています。

表3-3-2 生ごみ堆肥化容器購入費補助実績

単位：基

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト容器)	20	16	9	27	17

2) EM菌生ごみ処理容器

EM菌生ごみ処理容器の貸与実績を表 3-3-3 に示します。平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間で 882 基の貸与を行っています。

表3-3-3 EM菌生ごみ処理容器貸与実績

単位：基

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
EM菌生ごみ処理容器	156	183	184	222	137

3) ダンボール方式コンポスト

ダンボール方式コンポストの譲与実績を表 3-3-4 に示します。平成 24 年度から平成 28 年度の 5 年間で 334 基の譲与を行っています。

表3-3-4 ダンボール方式コンポスト譲与実績

項目	単位：基				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ダンボール方式コンポスト	86	83	55	64	46

(3) 総資源化率の推移

過去 5 年の推移をみると、平成 26 年度からの熱回収施設の稼働に伴い総資源化率が大きく上昇しています。

表3-3-5 総資源化率の推移

項目	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
破碎選別資源物	t/年	4,644	4,544	4,384	4,189	4,305
焼却残渣(資源化)		0	0	1,257	1,895	2,034
集団回収		2,036	2,043	1,991	2,067	2,084
総資源化量計(B)		6,680	6,587	7,632	8,151	8,423
ごみ総排出量(A)		25,537	25,380	25,868	25,890	25,563
総資源化率(B)/(A)	%	26.2	26.0	29.5	31.5	32.9

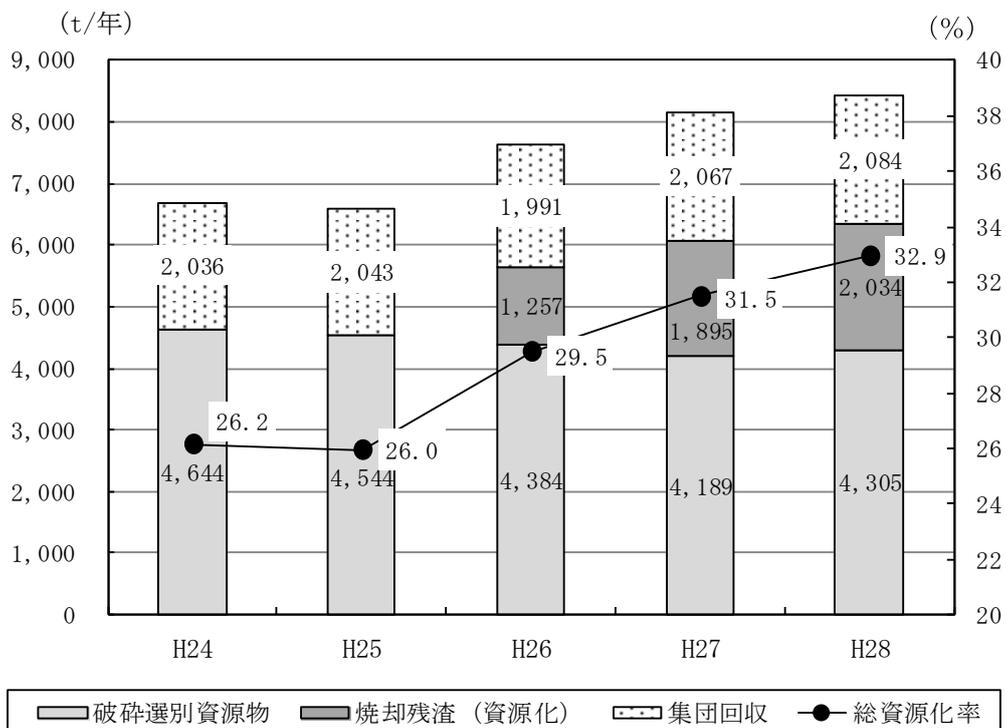


図3-3-1 総資源化率の推移

第4節 収集・運搬の現況

1. 収集・運搬体制

本市におけるごみ種別の収集頻度や収集方法等を表3-4-1に示します。

表3-4-1 収集・運搬体制の現状

区分	収集頻度	運営形態	収集方式	排出方法	手数料	
可燃ごみ	2回/週	委託	戸別収集	指定袋 (家庭用：薄オレンジ色) (事業所用：薄黄緑色)	有料	
				透明な袋	無料	
				ひもで束ねて		
不燃ごみ	2回/月	委託	戸別収集	指定袋 (家庭用：青) (事業所用：青紫)	有料	
粗大ごみ	指定日	委託	戸別収集		有料	
有害ごみ	2回/月	委託	戸別収集	透明な袋	無料	
資源	新聞紙	2回/月	委託	戸別収集	ひもで十字	無料
	雑誌類	2回/月	委託	戸別収集	ひもで十字	無料
	ダンボール	2回/月	委託	戸別収集	ひもで十字	無料
	紙パック	2回/月	委託	戸別収集	ひもで十字	無料
	布類	2回/月	委託	戸別収集	ひもで十字	無料
	缶・金属類	2回/月	委託	戸別収集	容器	無料
	びん類	2回/月	委託	戸別収集	容器	無料
	ペットボトル	2回/月	委託	戸別収集	容器・透明な袋	無料
	白色トレイ	2回/月	委託	戸別収集	容器・透明な袋	無料
	使用済小型電子機器	2回/月	委託	戸別収集	容器	無料

※ 家庭系可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは西秋川衛生組合に持込みできます。

2. 収集・運搬量の推移

本市の収集・運搬量の推移を表3-4-2に示します。

表3-4-2 収集・運搬量の推移

単位：t/年

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071
不燃ごみ	3,304	2,599	359	358	354
粗大ごみ	745	670	602	604	826
有害ごみ	35	35	36	36	36
資源	4,752	4,744	4,614	4,360	4,192
計	23,501	23,337	23,877	23,823	23,479

第5節 中間処理の現況

1. 中間処理施設の概要

本市の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源及び有害ごみは、本市、日の出町、檜原村及び奥多摩町の4市町村の1市2町1村で構成している西秋川衛生組合が管理・運営する高尾清掃センターにおいて共同処理しています。

なお、資源の一部（白色トレイ、新聞紙、ダンボール、雑誌類、紙パック、布類及び有害ごみ等）については、ストックヤードに保管後に資源化事業者、有害ごみ処理委託事業者に引渡しています。

表3-5-1 高尾清掃センターの概要

区分	内容		
名称	西秋川衛生組合 高尾清掃センター		
所在地	東京都あきる野市高尾521番地		
処理施設	熱回収施設	不燃・粗大ごみ処理設備	リサイクル施設
処理能力	117t/日 (58.5t/日×2系列)	27t/日(5h)	11.2t/日(5h)
稼働時間	24h/日	5h/日	5h/日
処理方法	全連続燃焼式焼却炉 (流動床式ガス化溶融炉)	破碎・選別	選別、圧縮、圧縮梱包
竣工年度	平成25年度	平成25年度	平成27年度

2. 中間処理量の推移

本市から西秋川衛生組合高尾清掃センターに搬入した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源及び有害ごみの中間処理量の推移を表3-5-2に示します。

表3-5-2 中間処理量の推移

単位：t/年

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
焼却量内訳	可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071
	破碎選別可燃物	3,874	3,279	1,165	1,113	1,103
	掘り起こしごみ	—	—	2,390	1,980	1,753
	計	18,539	18,568	21,821	21,558	20,927
不燃・粗大 ごみ処理設備 リサイクル施設 搬入物処理内訳	破碎選別可燃物	3,874	3,279	1,165	1,113	1,103
	破碎選別不燃物	318	225	62	56	0
	破碎選別資源物	4,609	4,509	4,348	4,153	4,269
	選別有害物	35	35	36	36	36
	計	8,836	8,048	5,611	5,358	5,408

3. 運営・維持管理体制

高尾清掃センターは、事業方式として事業者には施設の設計・建設・運営維持管理を一括して発注するDBO方式を採用しています。

そのため、施設の運営・維持管理は平成26年度から20年間の長期間にわたり民間事業者に委託しています。なお、リサイクル施設については、施設の維持管理のみを行っています。

第6節 最終処分場の現況

1. 最終処分場の概要

本市の埋立対象物は、西秋川衛生組合が所有する最終処分場で埋立処分しています。

昭和54年から埋立を開始した第1御前石最終処分場は、平成13年3月に埋立を終了しており、現在は第2御前石最終処分場に埋立をしています。

この第2御前石最終処分場は、延命化を図るため、埋め立てたごみを掘り起こし、そのごみを熱回収施設で処理する再生事業を行っています。

最終処分場の概要を表3-6-1に示します。

表3-6-1 最終処分場の概要

区分		内容	
名称		第1御前石最終処分場	第2御前石最終処分場
所在地		東京都あきる野市網代483番地外	
形式・処理方法		準好気性	
埋立面積		0.94ha	1.01ha
規模	全体容量	97,000m ³	87,000m ³
	廃棄物処分容量	—	70,000m ³
埋立予定期間		平成12年度埋立終了	平成13～25年度 平成26～55年度
埋立廃棄物の種類		焼却残渣及び不燃性残渣	焼却残渣(埋立)、 破碎選別不燃物 溶融飛灰
竣工年度		昭和53年度	平成12年度

2. 最終処分量の推移

最終処分量の推移を表3-6-2に示します。平成26年度からの熱回収施設の稼働により、破碎選別不燃物の埋立量が平成28年度からは0tとなっています。

表3-6-2 最終処分量の推移

単位：t/年

区分\年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
焼却残渣(埋立)	2,866	2,243			
破碎選別不燃物	318	225	62	56	0
飛灰処理物			1,066	1,000	970
計	3,184	2,468	1,128	1,056	970

第7節 一般廃棄物処理システムの評価

平成28年9月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」において、市町村は、分別収集区分や処理方法といった一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明するよう努めることとされています。そのため、本指針に基づき、本市の一般廃棄物処理システムについて、類似自治体と比較分析を行いました。

今回、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（平成27年度実績版）において採用した類似自治体は人口5万人～10万人未満の96市です。この96市の平均値等が表3-7-1に示されており、平均値が比較のベースとなっています。

平均値からみると、本市の「人口一人一日当たりごみ総排出量」は、やや低く比較的良好であり、「廃棄物からの資源回収率」は高い水準にあります。また、「廃棄物のうち最終処分される割合」はトップクラスにあるものの、「人口一人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は平均値をやや超えています。

表3-7-1 「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」による算出結果

標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	廃棄物のうち最終処分される割合	人口一人当たり年間処理経費	最終処分減量に要する費用
	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	0.899	0.197	0.087	12,260	38,575
最大	1.316	0.43	0.704	24,908	79,252
最小	0.683	0.043	0	4,699	17,265
本市実績	0.867	0.314	0.041	13,372	41,732
指数値	103.5	159.1	153.1	90.9	91.8

※ 指数値とは、平均値を100とした場合の対比値のことです。

指数値が大きいほど、良好な評価となります。

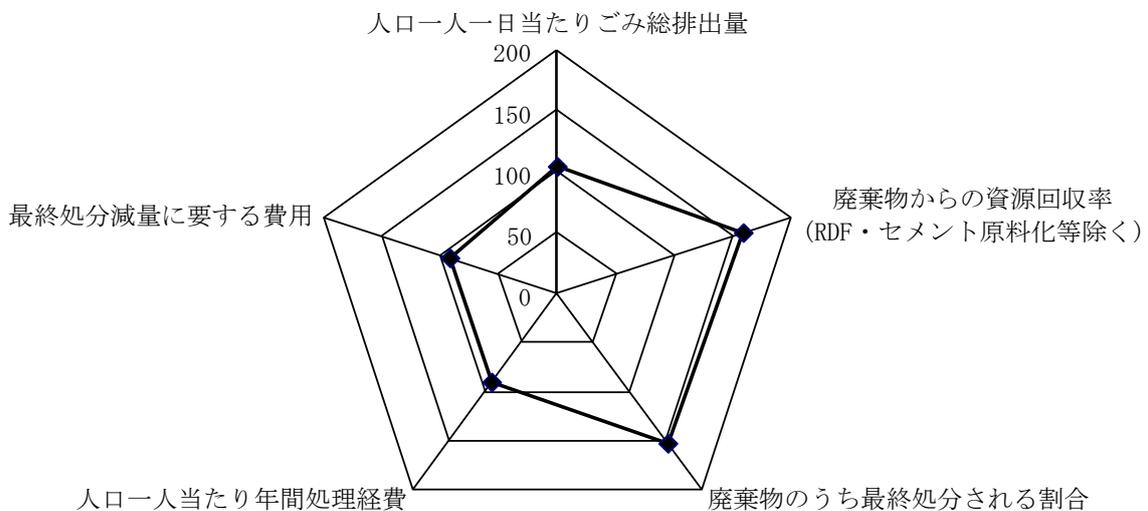


図3-7-1 標準的な指数値によるレーダーチャート

第8節 課題の抽出

前節までを踏まえ、ごみの適正処理に向けて検討すべき項目及び課題について内容を以下に示します。

1. 発生抑制、減量化・資源化

本市のごみ発生量は過去5年間でほぼ横ばいですが、平成28年度には若干減少しています。しかし、本市は総合計画において掲げている「更なるごみの減量化を推進するとともに、リサイクル施設の適正な運営・管理などにより、清潔で快適な資源循環型社会システムの構築を図ります。」という基本方針に則り、更なるごみの減量化に努めます。それには、水分の比率が「約49.2%」（平成28年度実績）と高い可燃ごみへの対策が必要となってきます。

総資源化率については、平成26年度に新しい熱回収施設が稼働し、溶融スラグ等の資源化を開始したため、当該年度に大きく上昇していますが、資源の収集量は減少傾向にあります。要因としては、可燃ごみにおいて、混在している紙類の比率が「約41.8%」（平成28年度実績）と高くなっていることなどがあげられます。

2. 最終処分

本市の最終処分量は、熱回収施設の整備により急激に減少しました。引き続き、構成市町村及び組合における貴重な最終処分場を将来にわたり確保していくためにも、最終処分量の削減を図っていく必要があります。

3. 処理コスト

本市の処理コストは前節で説明したとおり全国の類似自治体と比較して若干高くなっているため、処理コスト低減のため、多様な情報媒体を活用して市民にコスト意識を促す必要があります。

第4章 ごみ処理行政の動向

第1節 国の動向

国におけるごみの減量化・資源化目標は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（廃棄物処理基本方針）」と「循環型社会形成推進基本計画」に示されています。

廃棄物処理基本方針とは、わが国の廃棄物処理における基本的な方針を定めたもので、平成13年5月に策定されました。その後、平成22年12月及び平成28年1月に改正されました。

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月に策定されました。循環型社会形成推進基本法の中で、循環型社会形成推進基本計画は、概ね5年ごとに見直しを行うものとされていることから、平成20年3月には「第2次循環型社会形成推進基本計画」、平成25年5月には「第3次循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。

国における減量化・資源化目標を整理したものを表4-1-1に示します。

表4-1-1 国の減量化・資源化目標等

区 分	廃棄物処理基本方針	第3次循環型社会形成推進基本計画
基準年度	平成24年度	平成12年度
目標年度	平成32年度	平成32年度
排出削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出量（t/年） : 12%削減 ・ 家庭系ごみ量（g/人・日） : 500g 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出量（g/人・日） : 25%削減 ・ 家庭系ごみ量（g/人・日） : 25%削減 ・ 事業系ごみ量（t/年） : 35%削減
再生利用率	27%	—
最終処分量	14%削減	—

※ 目標値の削減率等は、基準年度に対する目標年度での削減率。
 排出量は、収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量。
 家庭系ごみ量は、集団回収量や資源等を除いた排出量。

第2節 都の動向

東京都においては、平成13年度に「東京都廃棄物処理計画」を策定しています。その後、廃棄物の減量や3R施策の更なる促進により、「良好な都市環境の次世代への継承」に加え、資源採取の段階から環境に配慮するための「持続可能な資源利用への転換」を基本的な考え方とする「東京都資源循環・廃棄物処理計画」として平成28年3月に改定を行っています。

「東京都資源循環・廃棄物処理計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づいて策定する計画で、都の廃棄物行政の基本的な方向を示すものです。東京都資源循環・廃棄物処理計画においては、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とし、以下に示す目標及び主要な施策を掲げています。

計画目標1：資源ロスの削減

計画目標2：「持続可能な調達」の普及

計画目標3：循環的利用の促進と最終処分量の削減

計画目標4：適正かつ効率的な処理の推進

計画目標5：災害廃棄物の処理体制

【具体的数値目標】

- ・一般廃棄物の再生利用率

平成32年度27%、平成42年度37%

- ・最終処分量（一般廃棄物・産業廃棄物計）

平成24年度比平成32年度14%削減、平成42年度25%削減

施策1：資源ロスの削減

施策2：エコマテリアルの利用と持続可能な調達の普及の促進

施策3：廃棄物の循環的利用の更なる促進（高度化・効率化）

施策4：廃棄物の適正処理と排出者のマナー向上

施策5：健全で信頼される静脈ビジネスの発展

施策6：災害廃棄物対策

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本理念

暮らしよい豊かな地域社会と清らかな水と緑のある環境都市あきる野の実現のため、ごみの衛生的な処理処分、市民と事業者と行政の協働による減量化や資源化を更に推進することで「清潔で快適な資源循環型社会システムの構築」を目指します。

『清潔で快適な資源循環型社会システムの構築』

第2節 基本方針

本計画の基本理念に基づき、今後のごみ処理等に関する基本方針を以下のとおり設定し、計画を進めていくこととします。

● 基本方針1 「3Rの推進」

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、三者の協働により、Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再使用）、Recycle（リサイクル、再生利用）の3Rの取組を推進します。

● 基本方針2 「体系的な循環型システム構築の推進」

資源循環型のごみ処理・リサイクルシステムづくりを進めるために、廃棄物減量等推進員（ごみ会議）などを通して市民・事業者・行政の協働によるごみの減量やリサイクルの意識啓発を行っていきます。

- (1) グリーン購入・ごみの発生抑制の推進
- (2) 資源循環型のシステムづくり

● 基本方針3 「環境に配慮した収集・処理の推進」

環境に配慮した収集・処理を進めるために、引き続き効率的な収集ルートを選定、収集車への低公害車の導入検討、清掃工場の適正管理とダイオキシン類の発生抑制などの対策を講じます。

第3節 ごみ発生量及び処理量の見込み

将来人口については「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に設定するものとし、事業活動等及びごみ量の推計は過去の実績値を基に、時系列に沿って実績値を直線・曲線にあてはめる数学的手法（トレンド法）を用います。トレンド法に用いる推計式は、「ごみ処理施設構造指針解説」（厚生省水道環境部監修）に示された式を基本として以下の6推計式を使用します。

- | | | |
|---|----------------|------------------------------|
| ① | 一次傾向線 | : $y = a x + b$ |
| ② | 二次傾向線 | : $y = a x^2 + b x + c$ |
| ③ | 一次指数曲線 | : $y = a \times b^x$ |
| ④ | べき曲線 | : $y = y_0 + a \times x^b$ |
| ⑤ | 対数曲線 | : $y = a \times \ln(x) + b$ |
| ⑥ | ロジスティック曲線 | : $y = K / (1 + e^{(a-bx)})$ |
| | x | : 年度（基本年からの経過年数） |
| | y | : x年度（基本年からx年後）の推計値 |
| | y ₀ | : 実績初年度の値 |
| | K | : 過去の実績値から求められる飽和値 |
| | a, b, c | : 最小二乗法により求められる定数 |

1. 人口及び事業活動等の将来予測

(1) 人口の将来予測

本市の将来人口については、平成 28 年 3 月に策定された「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、平成 32 年度 81,000 人、平成 37 年度 79,585 人、平成 42 年度 77,359 人、平成 47 年度 75,323 人とし、その間の年度については直線補間により設定します。

将来人口の予測結果を表 5-3-1 及び図 5-3-1 に示します。

表5-3-1 将来人口の予測結果

単位：人

区分	年度	人口	区分	年度	人口
実績	平成19	81,200	予測	平成29	81,280
	平成20	81,448		平成30	81,186
	平成21	81,865		平成31	81,093
	平成22	81,852		平成32	81,000
	平成23	81,966		平成33	80,717
	平成24	82,049		平成34	80,434
	平成25	81,874		平成35	80,151
	平成26	81,809		平成36	79,868
	平成27	81,566		平成37	79,585
平成28	81,373	平成38		79,140	
		平成39		78,695	
		平成40		78,249	
		平成41		77,804	
		平成42		77,359	
		平成43		76,952	
		平成44		76,545	

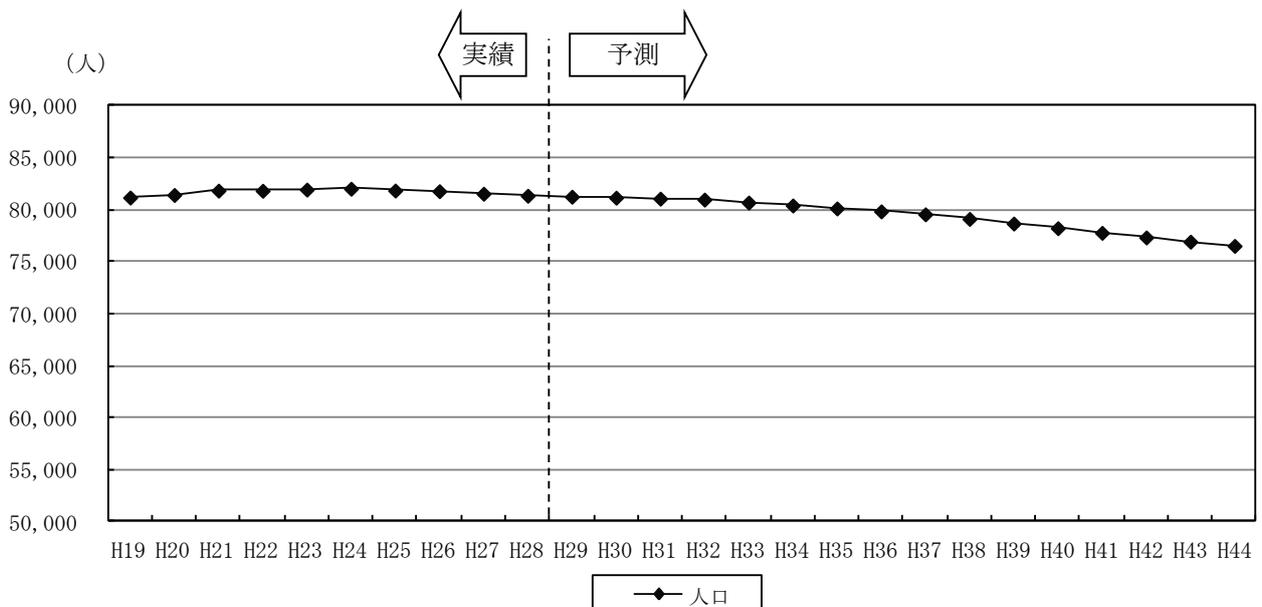


図5-3-1 将来人口の予測結果

(2) 事業活動等の将来予測

本市の事業活動等の将来予測結果を表 5-3-2 に示します。

これによると、本市における事業所数は、計画目標年度までに緩やかな減少傾向が見込まれます。

表5-3-2 事業活動等の将来予測結果

区分	年度	事業所数
実績	平成21年度	2,588
	平成24年度	2,469
	平成26年度	2,453
予測 (べき曲線)	平成27年度	2,469
	平成28年度	2,460
	平成29年度	2,453
	平成30年度	2,447
	平成31年度	2,441
	平成32年度	2,436
	平成33年度	2,432
	平成34年度	2,428
	平成35年度	2,424
	平成36年度	2,420
	平成37年度	2,417
	平成38年度	2,414
	平成39年度	2,411
	平成40年度	2,408
	平成41年度	2,405
	平成42年度	2,403
	平成43年度	2,400
	平成44年度	2,398

資料：経済センサス

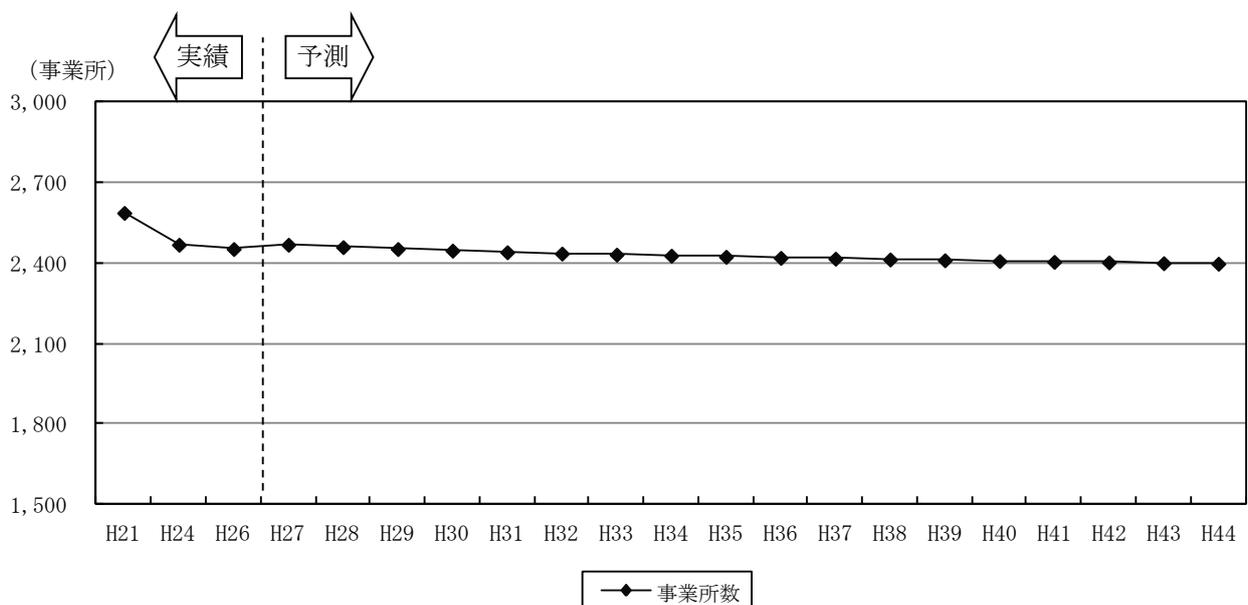


図5-3-2 事業活動等の将来予測結果

2. ごみ排出量の推計

現状推移によるごみ排出量の予測結果を表 5-3-3 に示します。

表5-3-3 現状推移によるごみ排出量の予測結果

項目	実績					予測																備考				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度					
行政区内人口（人）	82,049	81,874	81,809	81,566	81,373	81,280	81,186	81,093	81,000	80,717	80,434	80,151	79,868	79,585	79,140	78,695	78,249	77,804	77,359	76,952	76,545					
発生量原単位（g / 人・日）	排出量	可燃ごみ	489.7	511.6	611.7	618.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	608.5	現況固定		
		不燃ごみ	110.3	87.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	現況固定	
		粗大ごみ	24.9	22.4	20.2	20.2	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	現況固定
		小計	624.9	621.0	643.9	650.8	648.2	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	648.3	
		有害ごみ	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	現況固定
		資源	158.7	158.7	154.5	146.0	141.1	142.8	141.1	139.6	138.4	137.2	136.2	135.2	134.4	133.6	132.8	132.1	131.5	130.8	130.3	129.7	129.2	129.2	129.2	対数曲線
	計	784.8	780.9	799.6	798.0	790.5	792.3	790.6	789.1	787.9	786.7	785.7	784.7	783.9	783.1	782.3	781.6	781.0	780.3	779.8	779.2	778.7	778.7			
	集団回収	紙類	64.3	64.6	62.7	65.1	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	現況固定
		金属類	2.0	2.1	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	現況固定
		ガラス類	1.2	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	現況固定
		紙パック	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	現況固定
		その他	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	現況固定
		計	68.0	68.4	66.7	69.2	70.2	70.1	70.2	70.1	70.2	70.1	70.1	70.2	70.1	70.2	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.2	
合計	852.8	849.3	866.3	867.2	860.7	862.4	860.8	859.2	858.0	856.8	855.8	854.9	854.0	853.3	852.5	851.8	851.1	850.4	849.9	849.3	848.9	848.9				
発生量（t / 年）	排出量	可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071	18,052	18,032	18,060	17,990	17,927	17,865	17,851	17,739	17,676	17,577	17,526	17,379	17,280	17,182	17,138	17,001			
		不燃ごみ	3,304	2,599	359	358	354	356	356	356	355	354	352	352	350	349	347	346	343	341	339	338	335			
		粗大ごみ	745	670	602	604	826	825	824	825	822	819	816	816	810	808	803	801	794	789	785	783	777			
		小計	18,714	18,558	19,227	19,427	19,251	19,233	19,212	19,241	19,167	19,100	19,033	19,019	18,899	18,833	18,727	18,673	18,516	18,410	18,306	18,259	18,113			
		有害ごみ	35	35	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	34		
		資源	4,752	4,744	4,614	4,360	4,192	4,236	4,181	4,143	4,092	4,042	3,999	3,966	3,918	3,881	3,836	3,805	3,756	3,715	3,679	3,653	3,610			
	計	23,501	23,337	23,877	23,823	23,479	23,505	23,429	23,420	23,294	23,177	23,067	23,020	22,852	22,749	22,598	22,513	22,306	22,159	22,019	21,946	21,757				
	集団回収	紙類	1,927	1,932	1,871	1,943	1,975	1,973	1,971	1,974	1,966	1,959	1,952	1,951	1,939	1,932	1,921	1,915	1,899	1,888	1,878	1,873	1,858			
		金属類	59	63	74	74	59	59	59	59	59	59	59	59	58	58	58	58	57	57	56	56	56			
		ガラス類	35	34	34	35	34	33	33	33	33	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31	31	31			
		紙パック	14	13	11	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14		
		その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		計	2,036	2,043	1,991	2,067	2,084	2,081	2,079	2,082	2,074	2,066	2,059	2,058	2,045	2,038	2,026	2,020	2,002	1,991	1,980	1,975	1,960			
合計	25,537	25,380	25,868	25,890	25,563	25,586	25,508	25,502	25,368	25,243	25,126	25,078	24,897	24,787	24,624	24,533	24,308	24,150	23,999	23,921	23,717					

※ 数値は四捨五入しており、それぞれの計と合計値が合わない場合があります。
平成27、31、35、39、43年度については、うるう年の為、366日で積算しました。

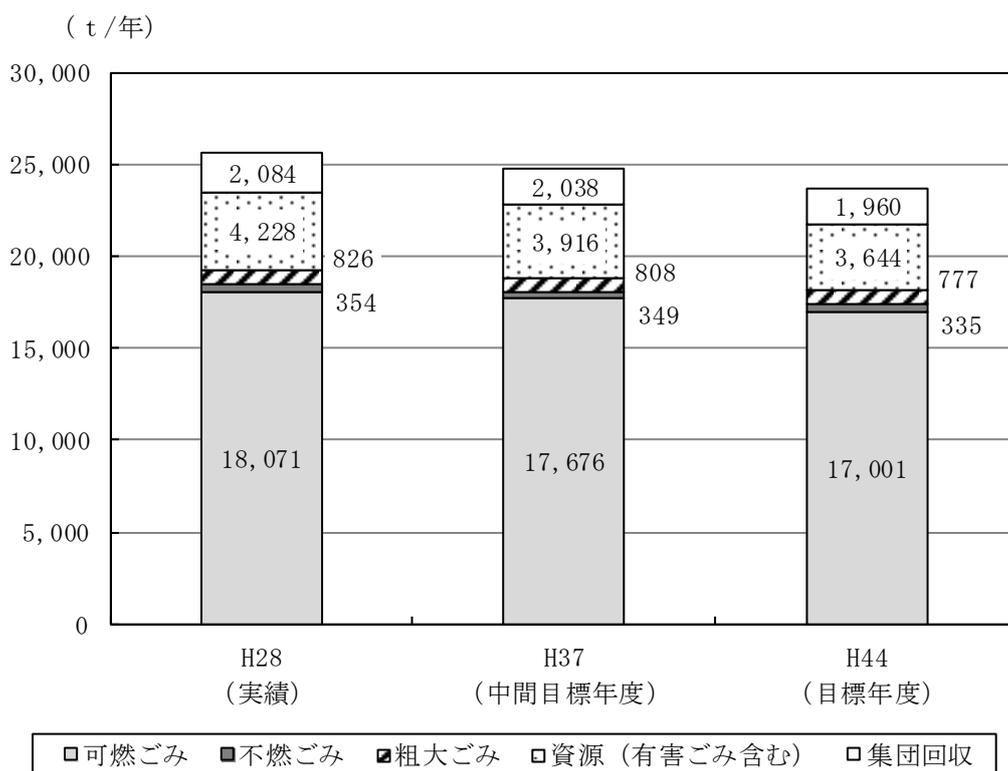


図5-3-3 ごみ種別発生量の予測結果

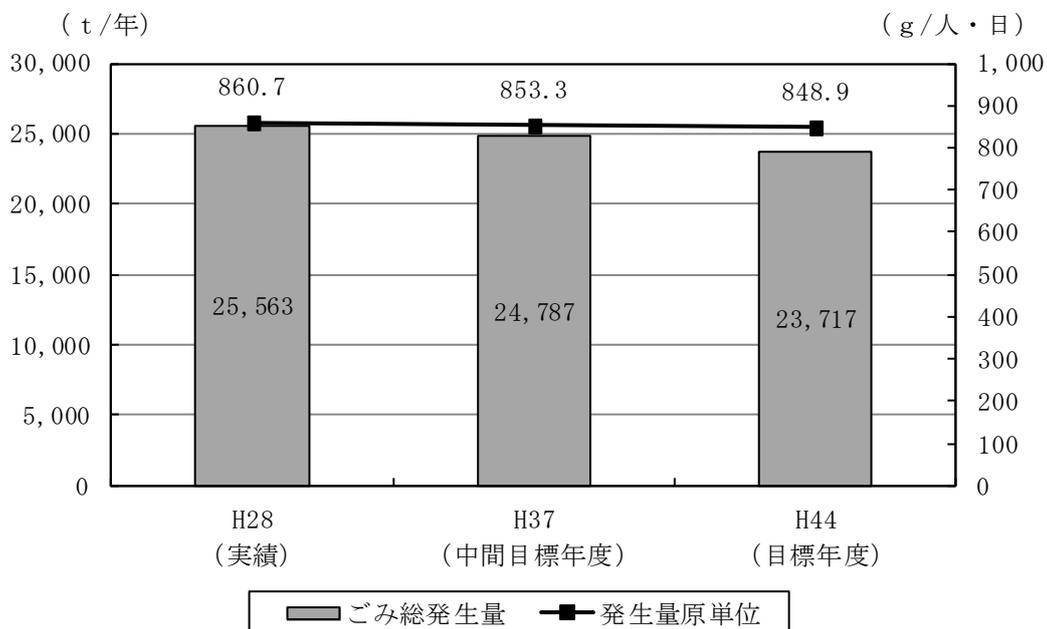


図5-3-4 ごみ総発生量及び発生量原単位の予測結果

3. ごみ処理量の予測結果

現状推移によるごみ処理量の予測結果を表 5-3-4 に示します。

表5-3-4 現状推移によるごみ処理量の予測結果

区分 \ 年度		実績 (t/年)					推計値 (t/年)																	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度		
焼却	可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071	18,052	18,032	18,060	17,990	17,927	17,865	17,851	17,739	17,676	17,577	17,526	17,379	17,280	17,182	17,138	17,001		
	破碎選別可燃物	3,874	3,279	1,165	1,113	1,103	1,105	1,103	1,103	1,098	1,094	1,089	1,088	1,080	1,076	1,069	1,066	1,056	1,049	1,044	1,040	1,031		
	掘り起こしごみ	—	—	2,390	1,980	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	18,539	18,568	21,821	21,558	20,927	20,910	20,888	20,916	20,841	20,774	20,707	20,692	18,819	18,752	18,646	18,592	18,435	18,329	18,226	18,178	18,032		
	処理内訳	焼却残渣(飛灰)	2,866	2,243	1,066	1,000	970	962	961	962	959	956	953	952	866	863	858	855	848	843	838	836	829	
		スラグ	—	—	999	1,621	1,041	1,046	1,044	1,046	1,042	1,039	1,035	1,035	941	938	932	930	922	916	911	909	902	
		鉄類	—	—	226	247	246	251	251	251	250	249	248	248	226	225	224	223	221	220	219	218	216	
		アルミ	—	—	32	27	28	21	21	21	21	21	21	21	19	19	19	19	18	18	18	18	18	
(破碎)不適物		—	—	—	—	719	711	710	711	709	706	704	704	640	638	634	632	627	623	620	618	613		
破碎選別	不燃ごみ	3,304	2,599	359	358	354	356	356	356	355	354	352	352	350	349	347	346	343	341	339	338	335		
	処理内訳	破碎選別可燃物	3,012	2,396	283	290	348	350	350	350	349	348	346	346	344	343	341	340	337	335	333	332	329	
		破碎選別不燃物	272	189	21	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗大ごみ	破碎選別資源物	20	14	55	49	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		破碎選別資源物	745	670	602	604	826	825	824	825	822	819	816	816	810	808	803	801	794	789	785	783	777	
	処理内訳	破碎選別可燃物	558	530	474	487	662	661	660	661	658	656	654	654	649	647	643	642	636	632	629	627	622	
		破碎選別不燃物	14	11	35	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		破碎選別資源物	173	129	93	84	164	164	164	164	164	163	162	162	161	161	160	159	158	157	156	156	155	
	資源(有害ごみ含む)	資源(有害ごみ含む)	4,787	4,779	4,650	4,396	4,228	4,272	4,217	4,179	4,127	4,077	4,034	4,001	3,953	3,916	3,871	3,840	3,790	3,749	3,713	3,687	3,644	
		処理内訳	選別可燃物	304	353	408	336	93	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	82	81	80
			選別不燃物	32	25	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			選別資源物	4,416	4,366	4,200	4,020	4,099	4,142	4,088	4,051	4,001	3,952	3,910	3,878	3,831	3,795	3,751	3,721	3,673	3,633	3,597	3,572	3,530
選別有害物			35	35	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	
資源化	破碎選別資源物(有害ごみ含む)	4,644	4,544	4,384	4,189	4,305	4,348	4,294	4,257	4,206	4,156	4,113	4,081	4,033	3,997	3,952	3,921	3,871	3,830	3,793	3,768	3,725		
	焼却残渣(資源化)	0	0	1,257	1,895	2,034	2,029	2,026	2,029	2,022	2,015	2,008	2,008	1,826	1,820	1,809	1,804	1,788	1,777	1,768	1,763	1,749		
	集団回収	2,036	2,043	1,991	2,067	2,084	2,081	2,079	2,082	2,074	2,066	2,059	2,058	2,045	2,038	2,026	2,020	2,002	1,991	1,980	1,975	1,960		
資源化計(直接+その他)		6,680	6,587	7,632	8,151	8,423	8,458	8,399	8,368	8,302	8,237	8,180	8,147	7,904	7,855	7,787	7,745	7,661	7,598	7,541	7,506	7,434		
埋立	焼却残渣(埋立)	2,866	2,243	1,066	1,000	970	962	961	962	959	956	953	952	866	863	858	855	848	843	838	836	829		
	破碎選別不燃物	318	225	62	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	3,184	2,468	1,128	1,056	970	962	961	962	959	956	953	952	866	863	858	855	848	843	838	836	829		
人口(人)		82,049	81,874	81,809	81,566	81,373	81,280	81,186	81,093	81,000	80,717	80,434	80,151	79,868	79,585	79,140	78,695	78,249	77,804	77,359	76,952	76,545		
総資源化量(t/年)		6,680	6,587	7,632	8,151	8,423	8,458	8,399	8,368	8,302	8,237	8,180	8,147	7,904	7,855	7,787	7,745	7,661	7,598	7,541	7,506	7,434		
総排出量(t/年)		25,537	25,380	25,868	25,890	25,563	25,586	25,508	25,502	25,368	25,243	25,126	25,078	24,897	24,787	24,624	24,533	24,308	24,150	23,999	23,921	23,717		
総資源化率(%)		26.2	26.0	29.5	31.5	32.9	33.1	32.9	32.8	32.7	32.6	32.6	32.5	31.7	31.7	31.6	31.6	31.5	31.5	31.4	31.4	31.3		
一人一日当たりの最終処分量(g/人・日)		106.3	82.6	37.8	35.5	32.7	32.4	32.4	32.4	32.4	32.4	32.5	32.5	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7		
最終処分率(%)		12.5	9.7	4.4	4.1	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5		

※ 平成27、31、35、39、43年度については、うるう年の為、366日で積算しました。

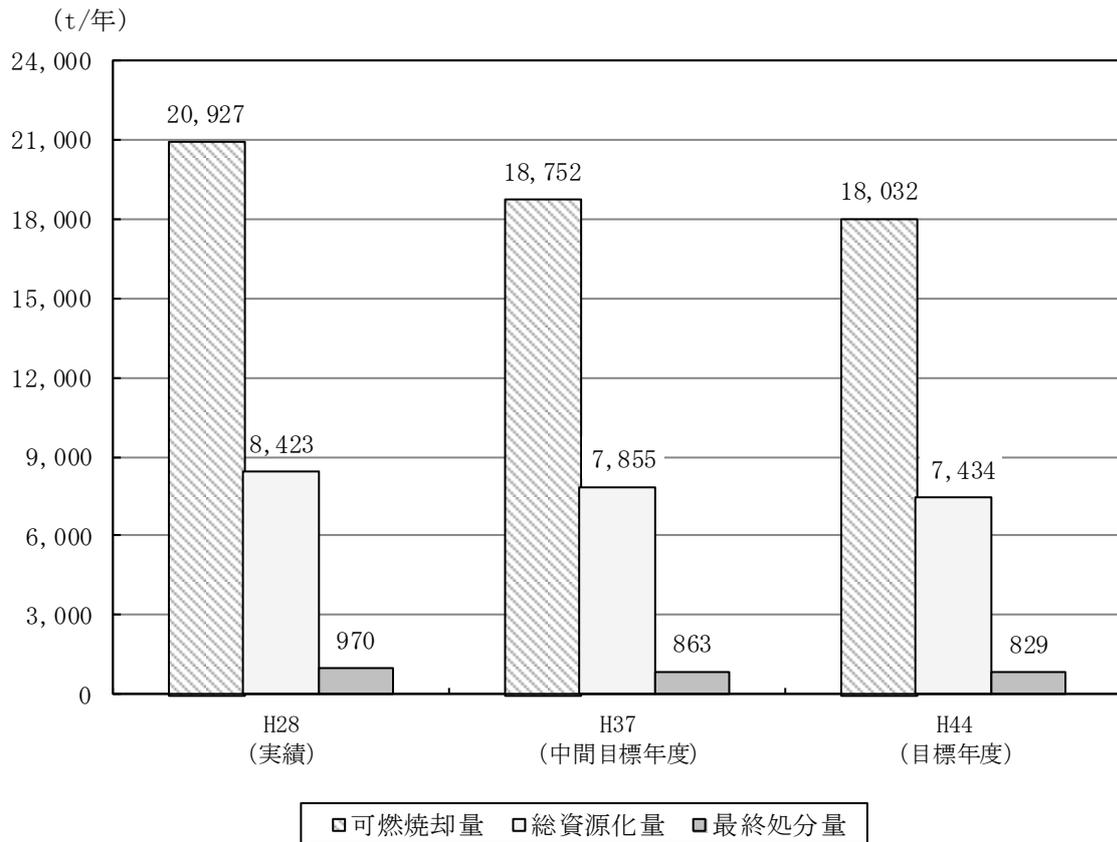


図5-3-5 ごみ処理量の予測結果（可燃焼却量、総資源化量、最終処分量）

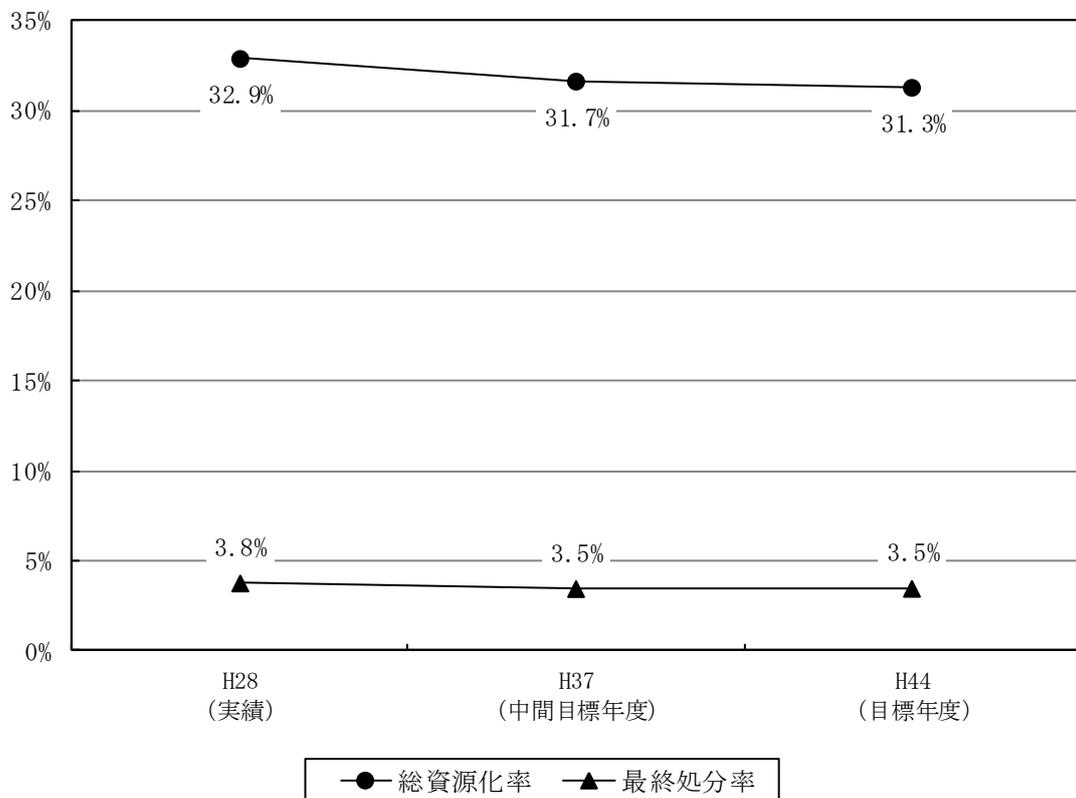


図5-3-6 ごみ処理量の予測結果（総資源化率及び最終処分率）

第4節 目標値の設定

本節では、減量化・資源化に係る国の目標、東京都の目標及び本市が平成24年2月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「前回基本計画」といいます。）に掲げる目標を検証し、その上で目標を定めるものとします。

1. 各種目標とその検証

(1) 国の目標とその検証

国における減量化・資源化目標としては、廃棄物処理基本方針と循環型社会形成推進基本計画に示されており、これらの目標を以下に検証します。

1) 廃棄物処理基本方針

廃棄物処理基本方針で示されている目標は表4-1-1に示したとおりですが、現況推移における本目標の達成状況を表5-4-1に示します。

これによると、再生利用率及び最終処分量の目標は達成できる見込みとなっていますが、排出量及び家庭系ごみ排出量は目標を達成できない見込みです。

表5-4-1 目標の達成状況

項目	平成24年度 (基準年度)	平成32年度		目標値	達成状況
		(推計値)	平成24年度比		
排出量 (t/年)	25,537	25,368	-0.7%	-12.0%	未達成
再生利用率 (%)	26.2	32.7		27.0	達成
最終処分量 (t/年)	3,184	959	-69.9%	-14.0%	達成
家庭系ごみ排出量※ (g/人・日)	624.9	648.3	3.7%	500.0	未達成

※ 資源、有害ごみ、集団回収除く

2) 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本計画で示されている目標は表4-1-1に示したとおりですが、現況推移における本目標の達成状況を表5-4-2に示します。

これによると、家庭系ごみ排出量の目標は約7.5ポイント、排出量原単位は約1.8ポイント削減率が足りない見込みです。

表5-4-2 目標の達成状況

項目	平成12年度 (基準年度)	平成32年度 (推計値)		目標値	達成状況
			平成12年度比		
排出量 (g/人・日)	1,039.4	858.0	-17.5%	-25.0%	未達成
家庭系ごみ排出量※ (g/人・日)	843.6	648.3	-23.2%	-25.0%	未達成

※ 資源、有害ごみ、集団回収除く

(2) 東京都の目標とその検証

「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において示されている目標は第4章、第2節に示したとおりですが、現況推移における本目標の達成状況を表5-4-3に示します。

これによると、最終処分量の目標は達成できる見込みとなっていますが、一般廃棄物の再生利用率は平成32年度では達成できるものの、平成42年度では約5.6ポイント目標値を下回る見込みです。

表5-4-3 目標の達成状況

項目	平成24年度 (基準年度)	平成32年度 (推計値)		平成42年度 (推計値)		目標値		達成状況	
			平成24年度比		平成24年度比	平成32年度	平成42年度	平成32年度	平成42年度
一般廃棄物の再生利用率 (%)	26.2	32.7		31.4		27.0	37.0	達成	未達成
最終処分量※ (t/年)	3,184	959	-69.9%	838	-73.7%	-14.0%	-25.0%	達成	達成

※ 目標は一般廃棄物と産業廃棄物の計ですが、参考に一般廃棄物のみで検証しました。

(3) 前回基本計画の目標とその検証

前回基本計画において設定した目標と現況推移における本目標の達成状況を表5-4-4に示します。

これによると、現況推移では全ての目標が達成できない見込みです。

表5-4-4 目標の達成状況

項目	平成22年度	平成28年度		平成38年度		目標値		達成状況	
	(基準年度)	(実績値)	平成22年度比	(推計値)	平成22年度比	平成28年度	平成38年度	平成28年度	平成38年度
排出量* (g/人・日)	630.4	648.2	2.8%	648.3	2.8%	-5.0%	-9.0%	未達成	未達成
総資源化率 (%)	26.7	32.9		31.6		34.0	35.0	未達成	未達成

※ 資源、有害ごみ、集団回収除く

(2) 各モデルの試算結果

表5-4-5 各モデル設定の内容と試算結果

モデルNO		モデル名称	数値目標等の設定
モデル1	モデル1-1	分別の徹底による資源化の向上	可燃ごみ中の紙類等を30g/人・日程度資源に移行
	モデル1-2	生ごみの水切りによる排出抑制	可燃ごみを対象に12g/人・日程度の排出抑制効果
モデル2	モデル2-1	食品ロス・食品廃棄物の削減対策	可燃ごみを対象に21g/人・日程度の削減効果
	モデル2-2	事業系ごみの排出抑制	事業系可燃ごみに10%（12g/人・日程度）の排出抑制効果

(3) モデルの組合せによるケーススタディの設定

ケース1：現状維持の場合(表5-3-3参照)

ケース2：モデル1の2つを実施した場合

ケース3：モデル1とモデル2を全て実施した場合

表5-4-6 各ケースの比較

項目	単位	実績値	推計値		
		平成28年度	平成37年度	平成44年度	
排出量原単位	ケース1	g/人・日	790.5	783.1	778.7
	ケース2			776.6	766.5
	ケース3			758.7	733.0
資源排出量	ケース1	g/人・日	141.1	133.6	129.2
	ケース2			149.8	159.6
	ケース3			149.8	159.6
総排出量	ケース1	t/年	25,563	24,787	23,717
	ケース2			24,598	23,376
	ケース3			24,078	22,440
総資源化率	ケース1	%	32.9	31.7	31.3
	ケース2			33.5	34.9
	ケース3			34.1	35.9

※排出量原単位：一人一日当たりのごみ排出量（集団回収除く）

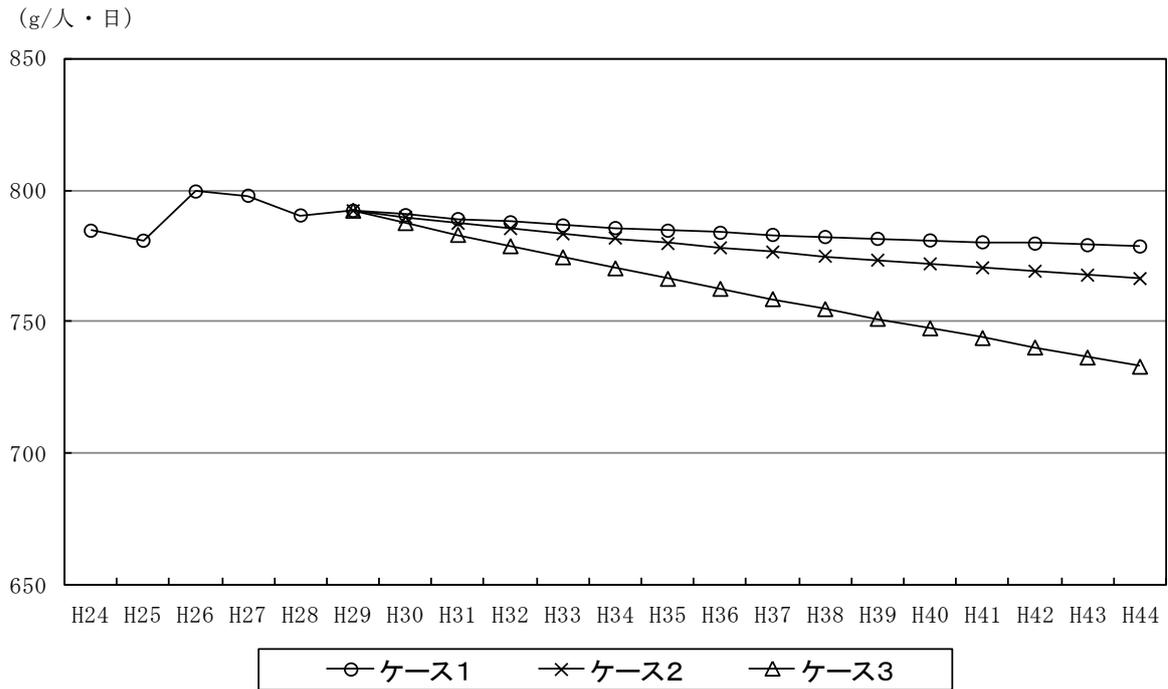


図5-4-1 ごみ排出量原単位の比較（集団回収除く）

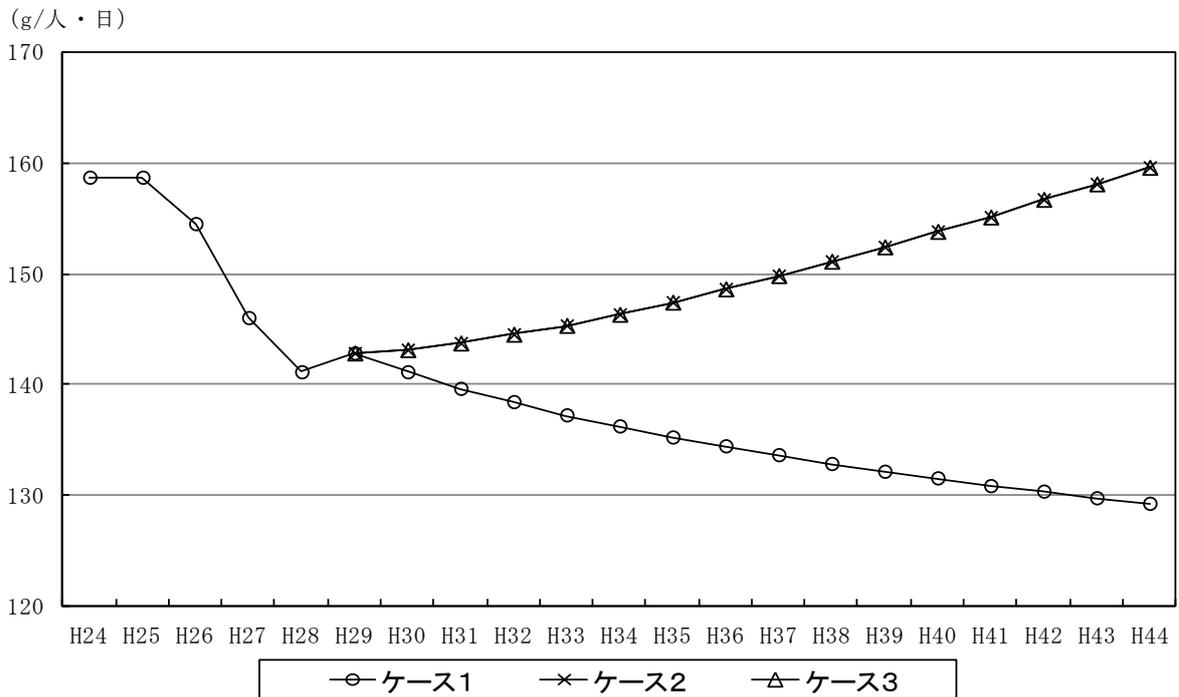


図5-4-2 家庭系資源排出量の比較

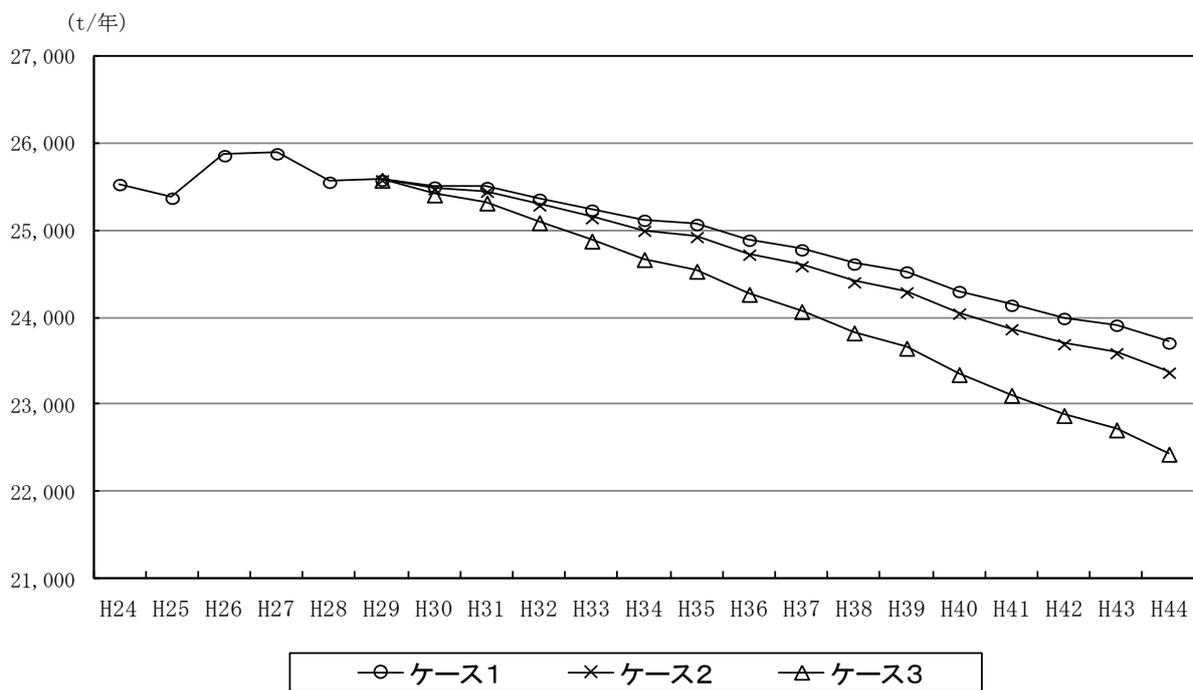


図5-4-3 総排出量の比較 (集団回収含む)

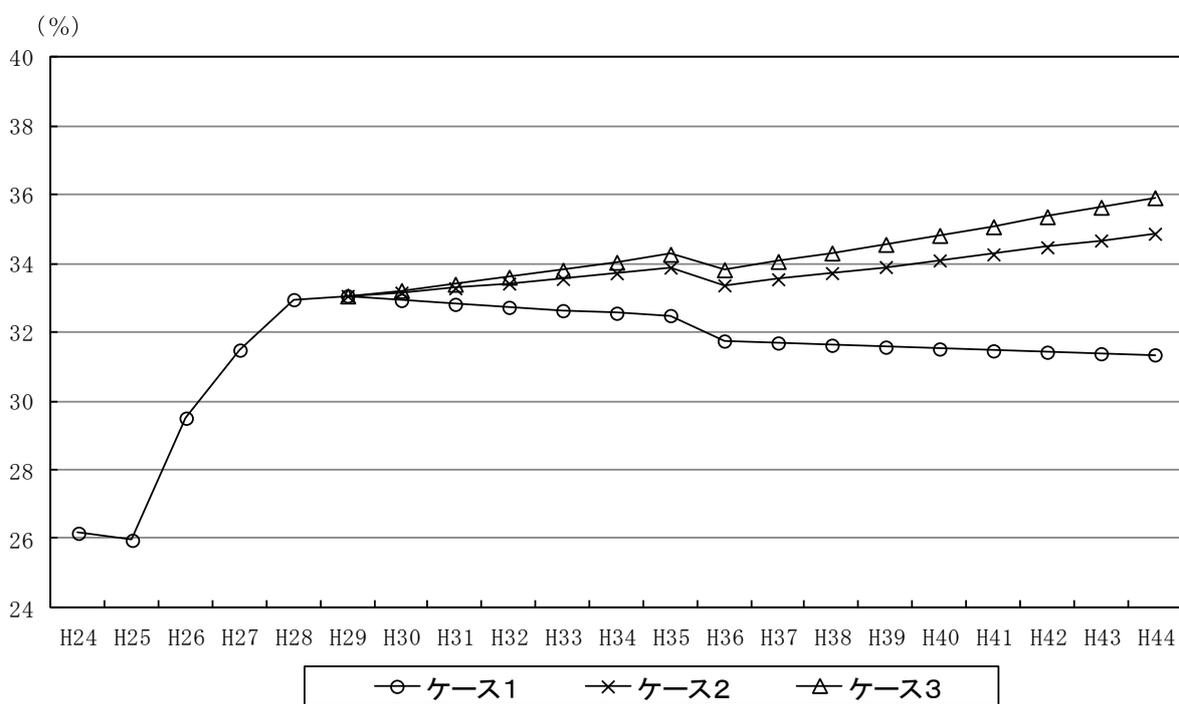


図5-4-4 総資源化率の比較

(4) 目標値の設定

国、東京都及び前回基本計画の検証結果において、前回基本計画における目標値は、排出量（一人一日当たりのごみ排出量）及び総資源化率共に達成できない見込みです。この前回基本計画は、本市の総合計画の環境分野を担う環境基本計画の個別計画として位置づけられています。よって、本計画は環境分野における上位計画として位置づけられている環境基本計画の目標値（排出量：573.7g/人・日 総資源化率：35.0%）を引き続き目指すこととします。なお、排出量の数値を達成するためには、約11%の削減が必要になりますので、以下のとおりに目標値を設定します。

～ごみの削減目標～(平成28年度比)
平成37年度までに約6%削減
平成44年度までに約11%削減

～総資源化率の目標～(平成28年度比)
平成37年度までに34.0%
平成44年度までに35.0%

表5-4-7 本市の目標値

項目	中間目標年度	目標年度
	平成37年度	平成44年度
排出量原単位 (資源・有害ごみ ・集団回収除く)	609.3g/人・日 (平成28年度に対し、約 6%削減)	573.7g/人・日 (平成28年度に対し、約 11%削減)
総資源化率	34.0%	35.0%

上記の目標と各ケースの比較を表 5-4-8 に示しますが、ケース 3 の採用により、全ての目標を達成出来る見込みです。

本計画においては、全ての目標を達成するためケース 3 を採用します。

表5-4-8 本市の目標と各ケースの比較、達成状況

項目	単位	実績値		年度	推計値	目標値	達成状況	
		平成28年度						
排出量原単位	g/人・日	648.2		平成37年度	648.3	609.3	未達成	
				平成44年度	648.3	573.7	未達成	
				ケース 2	平成37年度	625.6	609.3	未達成
					平成44年度	605.7	573.7	未達成
				ケース 3	平成37年度	607.7	609.3	達成
					平成44年度	572.2	573.7	達成
総資源化率	%	32.9		平成37年度	31.7	34.0	未達成	
				平成44年度	31.3	35.0	未達成	
				ケース 2	平成37年度	33.5	34.0	未達成
					平成44年度	34.9	35.0	未達成
				ケース 3	平成37年度	34.1	34.0	達成
					平成44年度	35.9	35.0	達成

表5-4-9 ケース3におけるごみ排出量の予測結果

項目		実績					予測																	
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度		
行政区域内人口（人）		82,049	81,874	81,809	81,566	81,373	81,280	81,186	81,093	81,000	80,717	80,434	80,151	79,868	79,585	79,140	78,695	78,249	77,804	77,359	76,952	76,545		
発生量原単位 (g/人・日)	排出量	可燃ごみ	489.7	511.6	611.7	618.5	608.5	608.5	603.5	598.4	593.3	588.3	583.1	578.0	573.0	567.9	562.8	557.8	552.8	547.8	542.6	537.4	532.4	
		不燃ごみ	110.3	87.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
		粗大ごみ	24.9	22.4	20.2	20.2	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8
		小計	624.9	621.0	643.9	650.8	648.2	648.3	643.3	638.2	633.1	628.1	622.9	617.8	612.8	607.7	602.6	597.6	592.6	587.6	582.4	577.2	572.2	
		有害ごみ	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		資源	158.7	158.7	154.5	146.0	141.1	142.8	143.1	143.7	144.5	145.3	146.3	147.4	148.6	149.8	151.1	152.4	153.8	155.1	156.7	158.1	159.6	
		計	784.8	780.9	799.6	798.0	790.5	792.3	787.6	783.1	778.8	774.6	770.4	766.4	762.6	758.7	754.9	751.2	747.6	743.9	740.3	736.5	733.0	
	集団回収	紙類	64.3	64.6	62.7	65.1	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5	66.5
		金属類	2.0	2.1	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
		ガラス類	1.2	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
		紙パック	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		その他	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		計	68.0	68.4	66.7	69.2	70.2	70.1	70.2	70.1	70.2	70.1	70.1	70.2	70.1	70.2	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1
	合計		852.8	849.3	866.3	867.2	860.7	862.4	857.8	853.3	848.9	844.7	840.5	836.6	832.7	828.9	825.1	821.4	817.7	814.0	810.5	806.7	803.2	
	発生量 (t/年)	排出量	可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071	18,052	17,883	17,761	17,541	17,332	17,119	16,956	16,704	16,497	16,257	16,066	15,788	15,557	15,321	15,136	14,875
			不燃ごみ	3,304	2,599	359	358	354	356	356	356	355	354	352	352	350	349	347	346	343	341	339	338	335
			粗大ごみ	745	670	602	604	826	825	824	825	822	819	816	816	810	808	803	801	794	789	785	783	777
小計			18,714	18,558	19,227	19,427	19,251	19,233	19,063	18,942	18,718	18,505	18,287	18,124	17,864	17,654	17,407	17,213	16,925	16,687	16,445	16,257	15,987	
有害ごみ			35	35	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	
資源			4,752	4,744	4,614	4,360	4,192	4,236	4,240	4,265	4,272	4,281	4,295	4,324	4,332	4,351	4,365	4,389	4,393	4,405	4,425	4,453	4,459	
計			23,501	23,337	23,877	23,823	23,479	23,505	23,339	23,243	23,025	22,821	22,617	22,483	22,231	22,040	21,807	21,637	21,352	21,126	20,904	20,744	20,480	
集団回収		紙類	1,927	1,932	1,871	1,943	1,975	1,973	1,971	1,974	1,966	1,959	1,952	1,951	1,939	1,932	1,921	1,915	1,899	1,888	1,878	1,873	1,858	
		金属類	59	63	74	74	59	59	59	59	59	59	59	59	58	58	58	58	57	57	56	56	56	
		ガラス類	35	34	34	35	34	33	33	33	33	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31	31	31	
		紙パック	14	13	11	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	
		その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		計	2,036	2,043	1,991	2,067	2,084	2,081	2,079	2,082	2,074	2,066	2,059	2,058	2,045	2,038	2,026	2,020	2,002	1,991	1,980	1,975	1,960	
合計		25,537	25,380	25,868	25,890	25,563	25,586	25,418	25,325	25,099	24,887	24,676	24,541	24,276	24,078	23,833	23,657	23,354	23,117	22,884	22,719	22,440		

※ 数値は四捨五入しており、それぞれの計と合計値が合わない場合があります。
平成27、31、35、39、43年度については、うるう年の為、366日で積算しました。

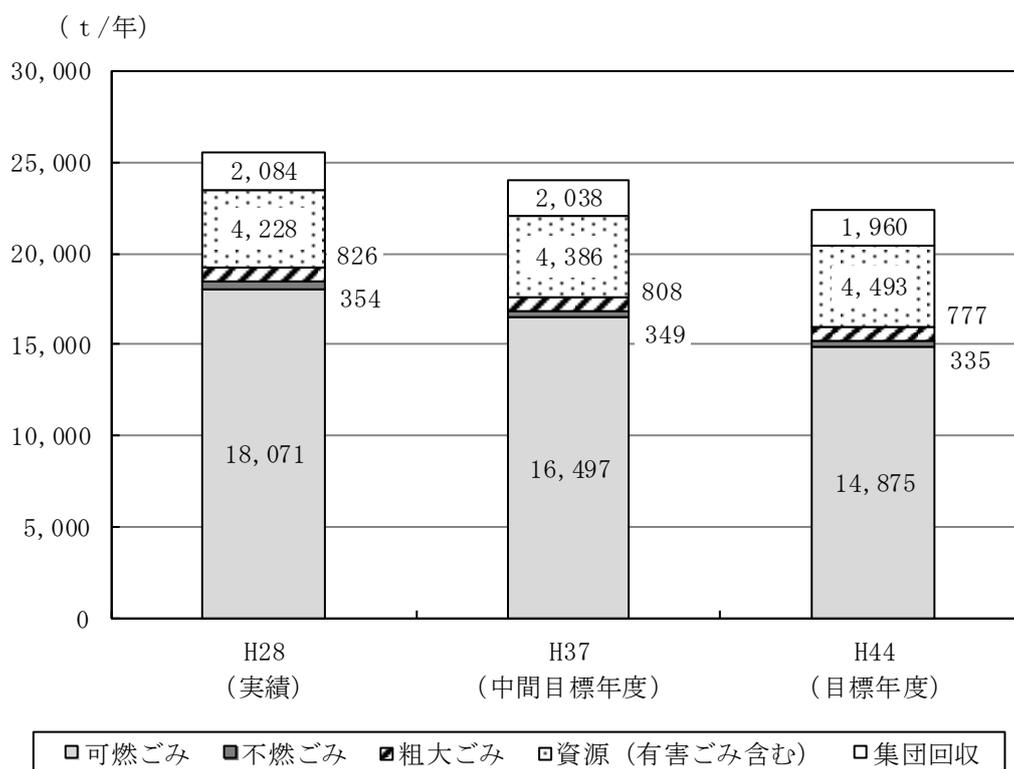


図5-4-5 ケース3におけるごみ種別発生量の予測結果

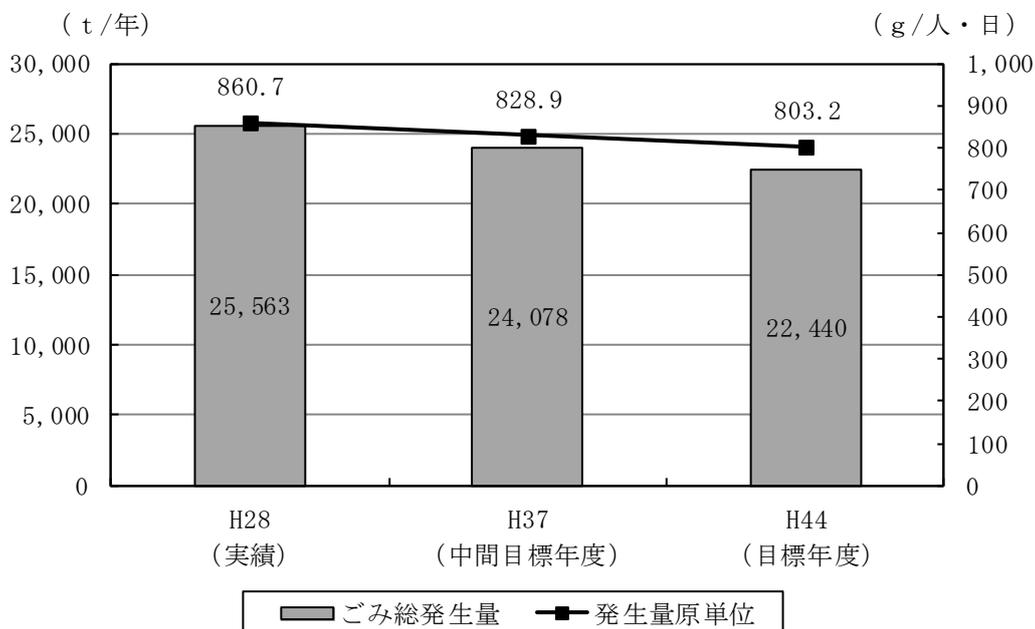


図5-4-6 ケース3におけるごみ総発生量及び発生量原単位の予測結果

表5-4-10 ケース3におけるごみ処理量の予測結果

区分 \ 年度		実績 (t/年)					推計値 (t/年)																
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	
焼却	可燃ごみ	14,665	15,289	18,266	18,465	18,071	18,052	17,883	17,761	17,541	17,332	17,119	16,956	16,704	16,497	16,257	16,066	15,788	15,557	15,321	15,136	14,875	
	破碎選別可燃物	3,874	3,279	1,165	1,113	1,103	1,105	1,104	1,106	1,102	1,099	1,095	1,096	1,089	1,086	1,081	1,079	1,070	1,065	1,060	1,058	1,050	
	掘り起こしごみ	—	—	2,390	1,980	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	1,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	18,539	18,568	21,821	21,558	20,927	20,910	20,740	20,620	20,396	20,184	19,967	19,805	17,793	17,583	17,338	17,145	16,858	16,622	16,381	16,194	15,925	
	処理内訳	焼却残渣 (飛灰)	2,866	2,243	1,066	1,000	970	962	954	949	938	928	918	911	818	809	798	789	775	765	754	745	733
		スラグ	—	—	999	1,621	1,041	1,046	1,037	1,031	1,020	1,009	998	990	890	879	867	857	843	831	819	810	796
		鉄類	—	—	226	247	246	251	249	247	245	242	240	238	214	211	208	206	202	199	197	194	191
		アルミ	—	—	32	27	28	21	21	21	20	20	20	20	18	18	17	17	17	17	16	16	16
(破碎)不適物		—	—	—	—	719	711	705	701	693	686	679	673	605	598	589	583	573	565	557	551	541	
破碎選別	不燃ごみ	3,304	2,599	359	358	354	356	356	356	355	354	352	352	350	349	347	346	343	341	339	338	335	
	処理内訳	破碎選別可燃物	3,012	2,396	283	290	348	350	350	350	349	348	346	346	344	343	341	340	337	335	333	332	329
		破碎選別不燃物	272	189	21	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		破碎選別資源物	20	14	55	49	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		粗大ごみ	745	670	602	604	826	825	824	825	822	819	816	816	810	808	803	801	794	789	785	783	777
	処理内訳	破碎選別可燃物	558	530	474	487	662	661	660	661	658	656	654	654	649	647	643	642	636	632	629	627	622
		破碎選別不燃物	14	11	35	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		破碎選別資源物	173	129	93	84	164	164	164	164	164	163	162	162	161	161	160	159	158	157	156	156	155
	処理内訳	資源 (有害ごみ含む)	4,787	4,779	4,650	4,396	4,228	4,272	4,276	4,301	4,307	4,316	4,330	4,359	4,367	4,386	4,400	4,424	4,427	4,439	4,459	4,487	4,493
		選別可燃物	304	353	408	336	93	94	94	95	95	95	95	96	96	96	97	97	97	98	98	99	99
		選別不燃物	32	25	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		選別資源物	4,416	4,366	4,200	4,020	4,099	4,142	4,146	4,170	4,177	4,186	4,200	4,228	4,236	4,255	4,268	4,292	4,296	4,307	4,327	4,354	4,360
選別有害物		35	35	36	36	36	36	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34	34	34	34	
資源化	破碎選別資源物(有害ごみ含む)	4,644	4,544	4,384	4,189	4,305	4,348	4,352	4,376	4,382	4,390	4,403	4,431	4,438	4,457	4,469	4,492	4,494	4,504	4,523	4,550	4,555	
	焼却残渣 (資源化)	0	0	1,257	1,895	2,034	2,029	2,012	2,000	1,978	1,957	1,937	1,921	1,727	1,706	1,681	1,663	1,635	1,612	1,589	1,571	1,544	
	集団回収	2,036	2,043	1,991	2,067	2,084	2,081	2,079	2,082	2,074	2,066	2,059	2,058	2,045	2,038	2,026	2,020	2,002	1,991	1,980	1,975	1,960	
資源化計 (直接+その他)		6,680	6,587	7,632	8,151	8,423	8,458	8,443	8,458	8,434	8,413	8,399	8,410	8,210	8,201	8,176	8,175	8,131	8,107	8,092	8,096	8,059	
埋立	焼却残渣 (埋立)	2,866	2,243	1,066	1,000	970	962	954	949	938	928	918	911	818	809	798	789	775	765	754	745	733	
	破碎選別不燃物	318	225	62	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	3,184	2,468	1,128	1,056	970	962	954	949	938	928	918	911	818	809	798	789	775	765	754	745	733	
人口 (人)		82,049	81,874	81,809	81,566	81,373	81,280	81,186	81,093	81,000	80,717	80,434	80,151	79,868	79,585	79,140	78,695	78,249	77,804	77,359	76,952	76,545	
総資源化量 (t/年)		6,680	6,587	7,632	8,151	8,423	8,458	8,443	8,458	8,434	8,413	8,399	8,410	8,210	8,201	8,176	8,175	8,131	8,107	8,092	8,096	8,059	
総排出量 (t/年)		25,537	25,380	25,868	25,890	25,563	25,586	25,418	25,325	25,099	24,887	24,676	24,541	24,276	24,078	23,833	23,657	23,354	23,117	22,884	22,719	22,440	
総資源化率 (%)		26.2	26.0	29.5	31.5	32.9	33.1	33.2	33.4	33.6	33.8	34.0	34.3	33.8	34.1	34.3	34.6	34.8	35.1	35.4	35.6	35.9	
一人一日当たりの最終処分量 (g/人・日)		106.3	82.6	37.8	35.5	32.7	32.4	32.2	32.0	31.7	31.5	31.3	31.1	28.1	27.8	27.6	27.4	27.1	26.9	26.7	26.5	26.2	
最終処分率 (%)		12.5	9.7	4.4	4.1	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	

※ 平成27、31、35、39、43年度については、うるう年の為、366日で積算しました。

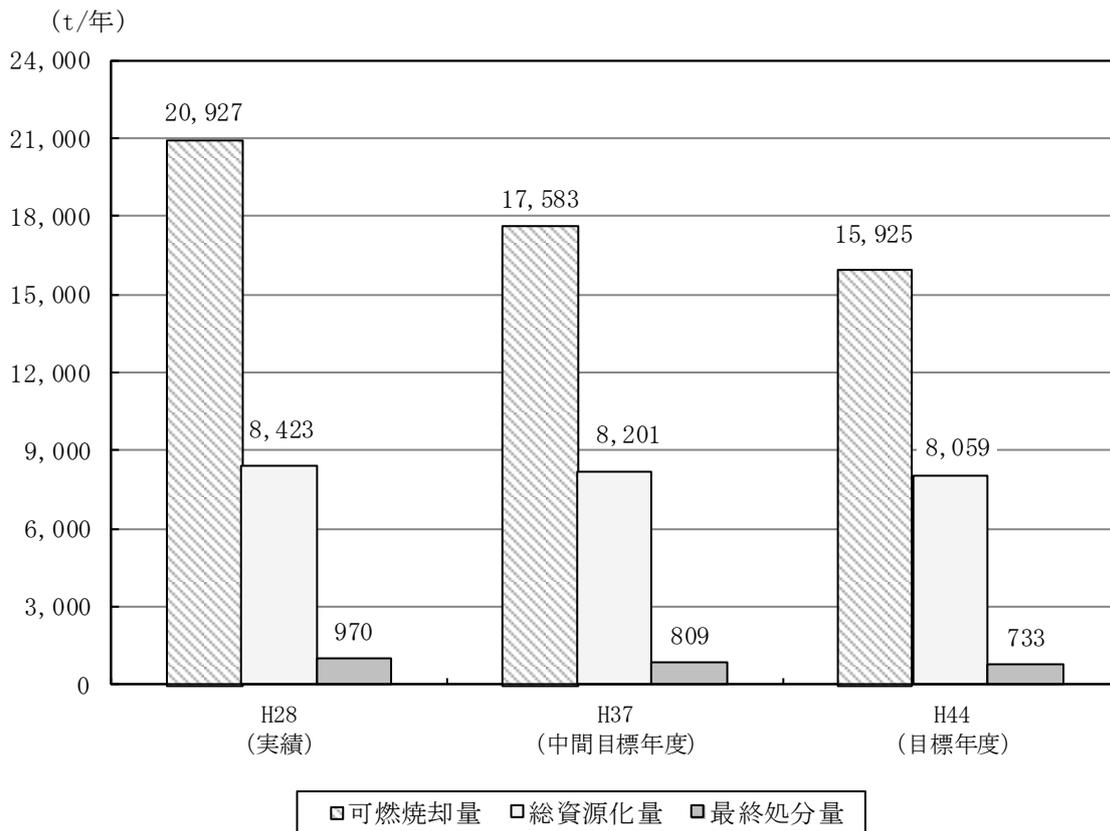


図5-4-7 ケース3におけるごみ処理量の予測結果（可燃焼却量、総資源化量、最終処分量）

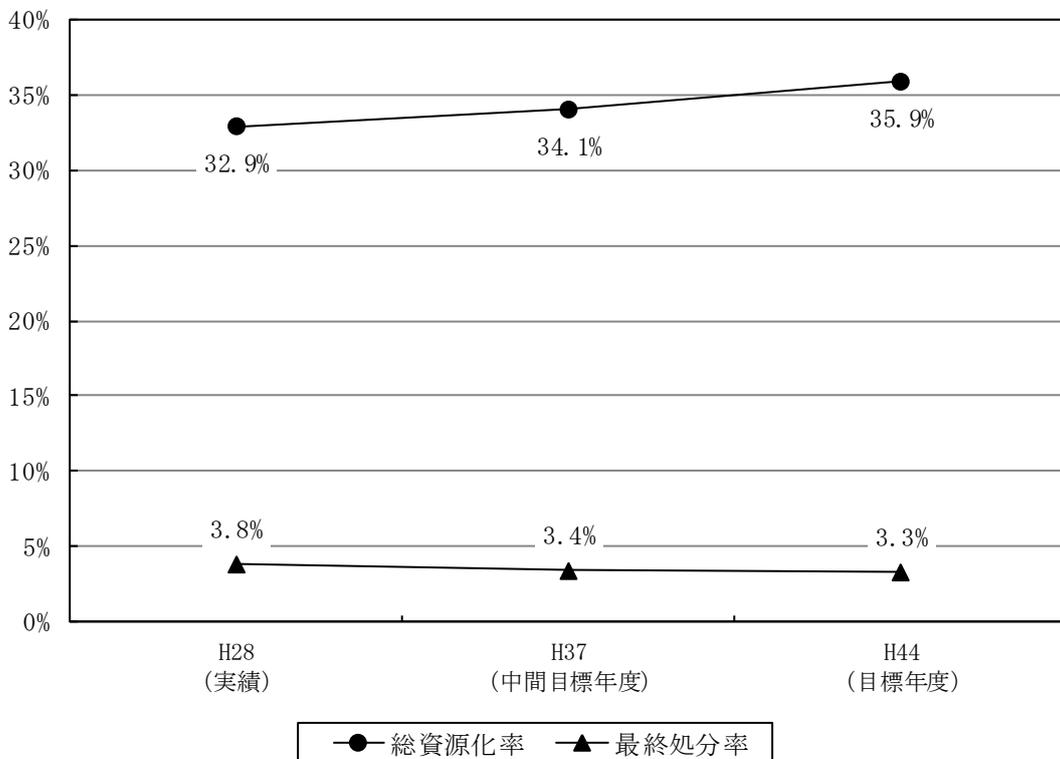


図5-4-8 ケース3におけるごみ処理量の予測結果（総資源化率及び最終処分率）

第5節 減量化・資源化計画

ごみの発生・排出を抑制し、適切なリサイクルを推進していくことは、今日のごみ処理において、最も重要な事項であり、これを確実に実行していくことが、「清潔で快適な資源循環型社会システムの構築」を達成するために必要不可欠な条件です。

また、資源の大部分を輸入に依存する我が国において、資源化・再生利用できる廃棄物を「貴重な国内資源」として位置づけ、積極的に有効活用を図ることの意味は大きいといえます。

本市では、本計画の基本方針に示すように、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の促進に努め、市民・事業者・行政の三者が一体となって協力して発生及び排出抑制・資源化施策を推進します。

1. ごみの減量化・資源化施策

● 「廃棄物減量等推進員」の運営・推進

市民・事業者・行政が協働して、ごみ発生抑制の推進及び資源循環型社会システムの構築を図るため、廃棄物減量等推進員（ごみ会議）を運営・推進していきます。

● ごみ減量・リサイクル意識の啓発

市の広報紙、ホームページで意識啓発を図っていきます。また、ごみ会議が発行するごみ情報誌「へらすぞう」等で、市民の暮らしの中で実行できるごみ減量やリサイクルに関する事例等を紹介するとともに、市民の自発的・実践的な行動を推進していきます。

● 生ごみの減量促進

家庭から出されるごみの3割を占めるといわれている生ごみの減量を促進するため、EM菌生ごみ処理容器貸与、ダンボール方式コンポスト講習会の開催により市民の生ごみに対する意識改革を行います。また、更なる生ごみの減量について検討していきます。

● 落ち葉の堆肥化の推進

有料袋などに入れて、ごみとして排出せずに、木の根元などに置いて堆肥にしていくことをごみ情報誌「へらすぞう」などで周知・啓発していきます。

● 水切りの徹底

可燃ごみの約50%を占めている水分の減量化に努めることにより、減量化及び収集の効率化と、熱回収施設の燃焼効率の向上が図られます。このため、ごみ情報誌等の広報媒体を通じて、生ごみの水切りの徹底を啓発していきます。

● **（仮称）環境フェスティバルへの参加**

環境保全の取組のPRと普及啓発を図るイベントとして開催する（仮称）環境フェスティバルに参加し、フリーマーケットによるリサイクル・リユースの推進、廃棄物減量等推進員（ごみ会議）による資源循環・リデュース啓発などを通して、3R推進のための情報発信を行います。

● **廃食油の有効利用の促進**

家庭や事業所で不要になった廃食油を石けんとして有効利用することで、資源の循環と生活環境の向上を図ります。

● **省資源化・ロングライフ化の推進**

限りある資源を有効活用するため、買い物にマイバッグを持参したり、ばら売り・量り売りの商品や詰め替え用商品を購入するなど、ごみの発生抑制・地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化・ロングライフ化を推進していきます。

● **グリーン購入の推進**

平成12年5月に制定された国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律を推進します。市では、グリーン購入率の向上を目指し、環境負荷の少ない商品の積極的な購入に努めています。市民、事業者に対し、グリーン購入に関する情報提供を行うことにより、同法の推進を図っていきます。

● **事業者へのごみ減量啓発**

ごみ減量啓発のために行っている事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続していくとともに、中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します。

● **資源分別の徹底**

西秋川衛生組合において実施しているごみの性状調査（表3-2-2）によると、一番比率が高いのは紙類であり、その中には資源である紙類等が混入していることが想定できます。

そのため、資源分別の周知徹底を図り、ごみの資源化を図ります。

● **ごみの戸別収集・有料化の継続**

分別の徹底や排出者責任を明確にすることにより、ごみの減量・資源化の推進やごみに対する市民・事業者の意識の向上などを図ることを目的とし、現在実施しているごみの戸別収集・有料化を引き続き実施していきます。

● 資源集団回収の推進

資源集団回収は、ごみの減量化及び資源の有効利用と、生活の中から排出される再生利用が可能な資源を市民団体等が積極的に回収・分別することによる市民の分別・リサイクル意識の高揚及び地域コミュニティの活性化や環境教育の場として期待できます。

この資源集団回収事業に対して、奨励金の交付、優良団体の表彰を行い、資源集団回収を推進していきます。

● 資源回収の充実

現在、資源として収集している缶・金属類、びん類、紙類、布類、使用済小型電子機器、ペットボトル、白色トレイに加え、新たな資源化等、資源の回収システムの充実を図り、リサイクル率の向上を目指します。

● 食品ロス・食品廃棄物の削減対策

食品廃棄物の排出抑制については、とりわけ本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品、いわゆる食品ロスについては、その削減に向けて、講座の開催・ごみ情報誌「へらすぞう」への啓発記事の掲載等に努めるとともに、市民や事業者への呼びかけに努めます。

2. 減量化・資源化のための役割分担

排出抑制施策の推進にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図るものとします。



(1) 市民の役割

- 余分なものは購入しない心がけ
- 不用品の再利用
- 再生品の利用拡大
- 簡易包装商品の選択
- 生ごみ類の水切り実施
- ごみの分別排出及びリサイクルの徹底
- ペットボトル、牛乳パック及びトレイなどの販売店回収への協力
- ものを大切にする心がけ
- 使い捨て商品の使用自粛
- エコマーク商品の利用
- マイバックの持参
- 生ごみ類等の堆肥化

(2) 事業者の役割

- 減量化・資源化対策の推進
- 資源化可能な資材の積極的利用
- 分別排出の徹底
- 従業員に対するごみ減量の啓発
- リサイクル型商品及び再生品の積極的 PR
- 減量化、リサイクルに適した商品の積極的取り扱い
- ペットボトル、牛乳パック及びトレイなどの回収拠点の設置
- 自己処理責任に基づく適正処理
- 簡易包装の推進
- 家電などの販売店回収の促進

(3) 行政の役割

- 市民・事業者への意識啓発
- ごみの減量に関するイベントの開催
- 分別区分の周知徹底
- 生ごみ等の堆肥化推進
- ごみ情報誌「へらすぞう」の発行
- 子どもに対する環境教育の推進
- 大規模事業所、多量排出事業所等に対するごみ減量の啓発
- 環境美化活動の推進（不法投棄防止パトロールなどの実施）
- 発生抑制の推進
- 食品ロス対策の推進
- 転入者に対するごみ分別の周知
- 廃食油の有効利用
- 資源集団回収事業奨励金制度の継続
- 新たな資源化の検討

第6節 分別・収集・運搬計画

1. 収集・運搬に関する基本方針

ごみの収集・運搬は、生活圏から排出されたごみを速やかに収集し、生活環境に支障のないよう安全に中間処理施設へ搬入する必要があります。

収集・運搬の基本方針

「ごみの発生・排出状況に応じた安全かつ効率的な収集・運搬体制を構築し、生活環境に支障をきたさないよう配慮します。」

2. 分別区分

本市では、平成26年1月に可燃ごみ及び不燃ごみの分別区分などを変更しており、将来計画においても表3-2-1に示す分別区分を継続します。

3. 計画収集運搬量

計画収集運搬量の推移を表5-6-1に示します。

家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物は、本市が委託した業者が収集・運搬を行います。また、臨時及び多量に排出される家庭系一般廃棄物は、排出者が直接搬入することを基本とし、事業系一般廃棄物は、排出者が収集運搬許可業者と契約し、処分することを基本とします。

表5-6-1 収集・運搬量の推移

単位：t/年

項目	現況 (平成28年度)	中間目標年度 (平成37年度)	計画目標年度 (平成44年度)
可燃ごみ	18,071	16,497	14,875
不燃ごみ	354	349	335
粗大ごみ	826	808	777
有害ごみ	36	35	34
資源	4,192	4,351	4,459
計	23,479	22,040	20,480

4. 収集・運搬方式

収集・運搬方式については現状の体制（表3-4-1）を継続します。

5. 資源化ルート

現在、西秋川衛生組合から排出される資源は各資源化業者に引き渡し、資源化を実施し、今後もこの体制を継続します。

なお、資源集団回収により回収した資源については、資源回収業者から資源化業者に引き渡され、資源化しており、今後もこの体制を継続します。

第7節 中間処理計画（再生利用含む）

1. 中間処理に関する基本方針

ごみの中間処理は、収集・運搬されたごみを減容化・資源化・安定化することで、最終処分場への負担を軽減するために行われ、ごみ処理の中では最も重要な工程となっています。

また、本市では第3章第5節で示したとおり、高尾清掃センターにおいて中間処理を行い、今後も現体制を継続することとします。

中間処理の基本方針

「資源回収が可能なものについては、中間処理により分別・回収に努めます。」

2. 中間処理対象ごみ及び計画処理量

高尾清掃センターにおける中間処理対象ごみとしては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源及び有害ごみがあり、その他掘り起こしごみの焼却処理も行っています。なお、掘り起こしごみの焼却処理については、平成35年度で完了する予定です。

中間処理対象ごみ及び計画処理量の推移を表5-7-1に示します。

表5-7-1 計画処理量の推移

単位：t/年

項 目		現況 (平成28年度)	中間目標年度 (平成37年度)	計画目標年度 (平成44年度)
焼却量内訳	可燃ごみ	18,071	16,497	14,875
	破碎選別可燃物	1,103	1,086	1,050
	掘り起こしごみ	1,753	0	0
	計	20,927	17,583	15,925
不燃・粗大 ごみ処理設備 リサイクル施設 搬入物処理内訳	破碎選別可燃物	1,103	1,086	1,050
	破碎選別不燃物	0	0	0
	破碎選別資源物	4,269	4,422	4,521
	選別有害物	36	35	34
	計	5,408	5,543	5,605

3. 中間処理方法

現在の中間処理は、高尾清掃センターにおいて溶融処理及び資源化処理を行い、今後もこの体制を継続します。

第8節 最終処分計画

1. 最終処分に関する基本方針

最終処分とは、ごみの発生抑制、中間処理、資源化等の方策を実施した後に、残ったごみを適正処分することです。

また、最終処分は、ごみ処理における最後の工程のため、適正な最終処分に努めることが重要です。

最終処分の基本方針

「ごみの発生抑制に努め、適正な最終処分を実施し、最終処分場の延命化に努めます。」

2. 最終処分の方法及び量

最終処分の方法については、平成26年度の熱回収施設の稼働に伴い、飛灰処理物のみの埋立処分とします。

最終処分量の推移を表5-8-1に示します。

表5-8-1 最終処分量の推移

単位：t/年

項目	現況 (平成28年度)	中間目標年度 (平成37年度)	計画目標年度 (平成44年度)
破碎選別不燃物	0	0	0
飛灰処理物	970	809	733
計	970	809	733

第9節 その他ごみの処理に関する必要な事項

1. 災害廃棄物対策

災害発生時には、東京都、西秋川衛生組合、組合構成市町村及び近隣市町と連携を図り、災害廃棄物処理に取り組む必要があります。

また、国の災害廃棄物対策指針、東京都災害廃棄物処理計画及びあきる野市地域防災計画等を踏まえ、あきる野市災害廃棄物処理計画を策定するものとし、これに基づき、本市は生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図るため、適正かつ円滑なごみ処理を行うものとしめます。

2. 不法投棄対策

不法投棄は生活環境や自然環境に影響を及ぼすため、本計画の着実な実施を図るためにも、不法投棄に関する取組を強化していく必要があります。

(1) 啓発の推進

市民や事業者には、広報などさまざまな機会を通じて、家電リサイクルの費用負担等を含めたごみの適正な処理を呼びかけます。

(2) 監視体制の強化

現在実施している不法投棄の巡回パトロールを継続し、早期発見・撤去により、不法投棄を行いにくい環境づくりに努めます。

(3) 投棄者への対応

投棄者が判明した場合には、投棄者自身に処理させるなど厳しく指導します。また、投棄者の調査や処罰については、必要に応じて警察と連携し、厳格に対応します。

第6章 生活排水処理基本計画

第1節 基本方針

1. 基本方針

(1) 生活排水処理に係る理念

生活排水対策の必要性は、今や地球環境問題と密接に関連して社会的にも深く認識されるようになってきました。本市においては、秋川をはじめとし、多くの清流を有し、清流保全に対する市民意識は高いものとなっています。

このようなことから、公共用水域の水質保全を図り、親しみのある水辺環境を守り伝えていくため、生活排水の適正な処理を目指します。

(2) 生活排水処理施設整備の基本方針

生活排水処理は、公共下水道による処理が一般的ですが、財政的に多大な負担がかかることや、地理的条件などから整備には相当な年月を要するため、地域の特性や経済性などを検証し、公共下水道で処理する区域と合併処理浄化槽で処理する区域に分けて整備していくこととしています。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、西秋川衛生組合で管理・運営するし尿処理施設において安定した処理を行います。

第2節 生活排水処理の状況

1. 生活排水の現状

国等における処理形態別人口の状況を表6-2-1に示します。

生活雑排水は、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等により処理され、残りの生活雑排水は未処理のまま河川等に放流されています。

平成27年度において、生活排水処理率は、国が85.4%、東京都が99.5%、本市が94.0%となり、本市は国の平均を上回っていますが、東京都の平均より低い状況です。

表6-2-1 処理形態別人口の状況

区分/年度		全国	東京都	あきる野市
人口 (人)	1. 計画処理区域内人口	128,038,523	13,398,544	81,566
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	109,356,563	13,329,206	76,644
	(1) コミュニティ・プラント	294,157	2,412	0
	(2) 合併処理浄化槽	14,599,785	33,446	2,549
	(3) 公共下水道	94,462,621	13,293,348	74,095
	(4) 農業・漁業集落排水施設	※1	※1	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	11,415,014	46,538	3,769
	4. 非水洗化人口	7,266,946	22,800	1,153
	(1) し尿収集人口	7,196,741	22,695	1,145
	(2) 自家処理人口	70,205	105	8
生活排水処理率 (%) ※2		85.4	99.5	94.0
水洗化率 (%) ※2		94.3	99.8	98.6

※1 コミュニティ・プラントに含む。

※2 生活排水処理率=水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

水洗化率=(水洗化・生活雑排水処理人口+水洗化・生活雑排水未処理人口)÷計画処理区域内人口×100

※3 外国人を含む。(平成27年10月1日現在)

2. 処理形態別人口の推移

本市の処理形態別人口の状況を表 6-2-2 及び図 6-2-1 に示します。

表6-2-2 処理形態別人口の推移

区分／年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口 (人)	1. 計画処理区域内人口	82,049	81,874	81,809	81,566	81,373
	2. 水洗化・生活雑排水処理人口	76,106	76,270	76,406	76,644	76,827
	(1) コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
	(2) 合併処理浄化槽	2,579	2,571	2,557	2,549	2,465
	(3) 公共下水道	73,527	73,699	73,849	74,095	74,362
	(4) 農業・漁業集落排水施設	0	0	0	0	0
	3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	4,374	4,189	4,074	3,769	3,489
	4. 非水洗化人口	1,569	1,415	1,329	1,153	1,057
	(1) し尿収集人口	1,557	1,403	1,321	1,145	1,051
	(2) 自家処理人口	12	12	8	8	6
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	
生活排水処理率 (%) ※1		92.8	93.2	93.4	94.0	94.4
水洗化率 (%) ※1		98.1	98.3	98.4	98.6	98.7

※1 生活排水処理率=水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口×100

水洗化率=(水洗化・生活雑排水処理人口+水洗化・生活雑排水未処理人口)÷計画処理区域内人口×100

※2 外国人を含む。(各年10月1日)

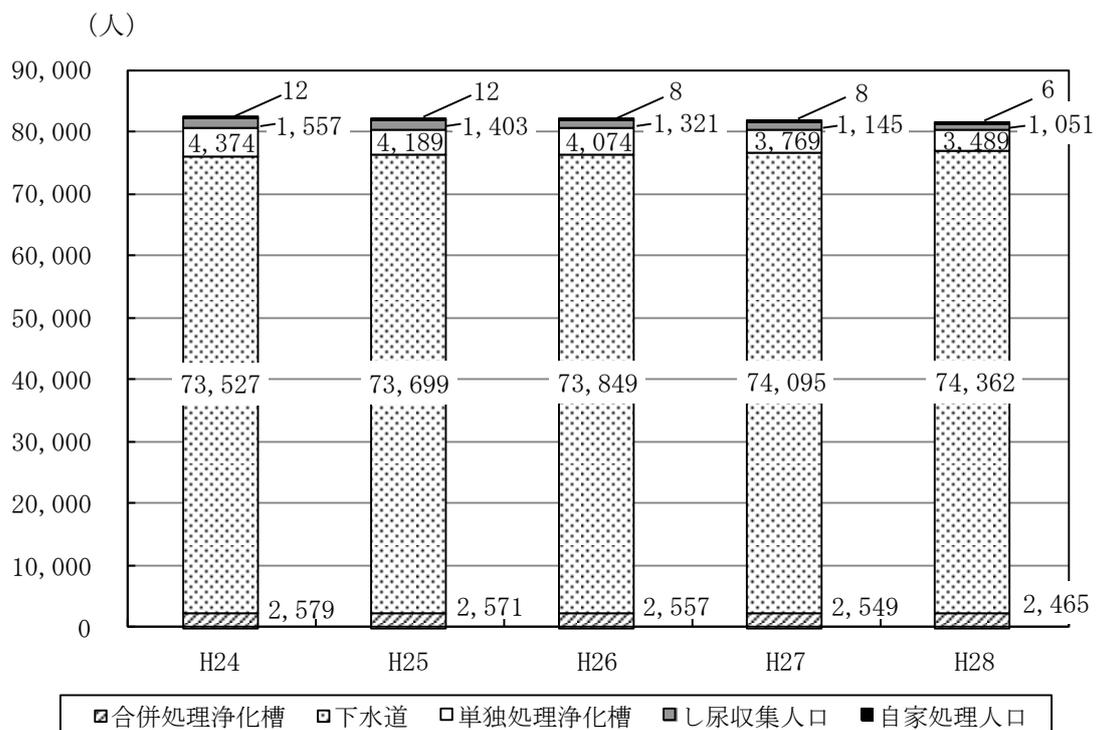


図6-2-1 処理形態別人口の推移

3. し尿・浄化槽汚泥の排出量の状況

し尿・浄化槽汚泥排出量の状況を表 6-2-3 に示します。

なお、単独処理浄化槽汚泥及び合併処理浄化槽汚泥の各原単位は実績が不明ですので、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（2006 改定版）」に示される原単位（単独処理浄化槽：0.75ℓ/人・日、合併処理浄化槽：1.2ℓ/人・日）を基に、以下のとおり推計します。

$$c : d = 0.75 : 1.2$$

$$\text{単独+合併処理浄化槽汚泥量(kℓ/年)} = (a \times c + b \times d) \times 365 \text{日} \times 10^{-3}$$

単独処理浄化槽人口：a、合併処理浄化槽人口：b

単独処理浄化槽原単位：c、合併処理浄化槽原単位：d

表6-2-3 し尿・浄化槽汚泥排出量の状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収集人口 (人)	し尿	1,557	1,403	1,321	1,145	1,051
	浄化槽汚泥	6,953	6,760	6,631	6,318	5,954
	単独浄化槽	4,374	4,189	4,074	3,769	3,489
	合併浄化槽	2,579	2,571	2,557	2,549	2,465
収集量 (kℓ/年)	し尿	2,711	2,339	2,268	2,289	2,414
	浄化槽汚泥	4,432	3,817	3,876	3,624	3,228
	計	7,143	6,156	6,144	5,913	5,642
原単位 (ℓ/人・日)	し尿	4.77	4.57	4.70	5.46	6.29
	浄化槽汚泥	1.75	1.55	1.60	1.57	1.49
	単独浄化槽	1.43	1.26	1.30	1.26	1.19
	合併浄化槽	2.29	2.02	2.08	2.02	1.90

4. 処理主体

本市における生活排水の処理主体を表 6-2-4 に示します。

表6-2-4 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	東京都・あきる野市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	西秋川衛生組合

5. 下水道等の整備状況

本市では公共下水道及び合併処理浄化槽の各事業が実施されています。

(1) 公共下水道の整備状況

本市で整備を行っている公共下水道の整備状況を表 6-2-5 に示します。

公共下水道とは、一般家庭や事業所などから排出される、汚れた水を地下埋設の下水道本管により水再生センターに集め、浄化した後きれいな水を再び川に戻す循環システムで、河川などの水質を汚濁せず、私たちが健康で快適な生活をするための良好な環境づくりに欠くことのできない重要な施設です。

本市では、平成 26 年度以前と比較すると整備率は低いですが、これは事業認可面積の増加に伴うもので、整備済面積自体は増加傾向となっています。

表6-2-5 公共下水道の整備状況

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 全体計画区域 (ha)	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182
2. 都市計画決定面積 (ha)	1,645	1,645	1,658	1,659	1,659
3. 事業認可面積 (ha)	1,389	1,389	1,389	1,411	1,411
4. 整備済面積 (ha)	1,317	1,319	1,322	1,322	1,324
整備率 (%)	94.82	94.96	95.18	93.69	93.83

※ 整備率＝整備済面積÷事業認可面積×100

(2) 合併処理浄化槽の補助状況

本市の合併処理浄化槽の補助実績を表 6-2-6 に示します。

浄化槽には、し尿だけを処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水の両方を併せて処理する合併処理浄化槽があります。合併処理浄化槽は、BOD（生物化学的酸素要求量）の除去率が90%以上で、河川への汚濁負荷が軽減され、水質保全や生活環境の保全等公衆衛生の向上につながります。

本市では、公共下水道を整備する区域以外の地域で、住宅に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付し、その普及に努めています。

合併処理浄化槽の設置補助実績は、平成 24 年度以降、累計で 42 基です。

表6-2-6 合併処理浄化槽の補助実績

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
補助基数 (基)	10	10	8	5	9	42

6. 収集・運搬体制

収集・運搬業務は、市民の衛生的で快適な生活環境を維持するうえでなくてはならない重要な行政サービスです。

また、収集・運搬業務は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に伴う収集量の変化を踏まえ、効率的な収集体制の整備に努める必要があります。

現在、し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬業務は、表 6-2-7 に示すように委託業者及び許可業者が行っています。し尿の収集は随時実施しており、浄化槽汚泥は浄化槽の清掃時に収集を行っています。

表6-2-7 し尿・浄化槽汚泥の収集運搬状況

区分	収集方式	収集回数
し尿	委託	随時
浄化槽汚泥	許可業者	浄化槽清掃時

7. 中間処理・資源化・最終処分体制

し尿及び浄化槽汚泥は、西秋川衛生組合が管理・運営するし尿処理施設玉美園で処理しています。し尿処理施設玉美園で発生した汚泥は、脱水後市外へ搬出しています。

表6-2-8 し尿処理施設玉美園の概要

区 分	内 容
名称	西秋川衛生組合 玉美園
所在地	東京都あきる野市小川東一丁目 1 番地 1
計画処理能力	140kℓ/日（し尿：96kℓ、浄化槽汚泥：44kℓ/日）
処理方式	標準脱窒素処理方式 高度処理

8. 課題の抽出

(1) 生活排水処理全般における課題

本市の生活排水処理率は平成 27 年度において 94.0%で、全国平均の 85.4%を上回っていますが、東京都平均の 99.5%を下回っています。

そのため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水による河川への汚濁負荷量を減少させる必要があります。

また、汚水処理施設が未整備の地区については、早期の整備完了を目指し、経済的かつ効率的な整備手法について、検討が進められています。

(2) し尿及び浄化槽汚泥処理における課題

1) 中間処理の課題

現施設は、昭和 44 年に供用開始され、増改築を行ってきましたが、経年的な使用に伴う老朽化が進んでいるとともに公共下水道の普及により搬入量は年々減少を続け、処理量に対する施設規模の過大化が課題となっています。

2) 最終処分の課題

し尿処理施設玉美園で発生した脱水汚泥は、市外へ搬出していますが、今後は循環型社会の実現のため、西秋川衛生組合内で資源化の推進を図っていく必要があります。

第3節 基本フレームの設定

1. 処理形態別人口の予測

本市の処理形態別人口の予測結果を表6-3-1に示します。

表6-3-1 処理形態別人口の予測結果

単位：人

年 度	計画処理区域内人口	水洗化・生活雑排水処理人口			水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	非水洗化人口		生活排水処理率	水洗化率	
		下水道	合併処理浄化槽	計		し尿収集人口	自家処理人口			
実績	平成24年度	82,049	73,527	2,579	76,106	4,374	1,557	12	92.8%	98.1%
	平成25年度	81,874	73,699	2,571	76,270	4,189	1,403	12	93.2%	98.3%
	平成26年度	81,809	73,849	2,557	76,406	4,074	1,321	8	93.4%	98.4%
	平成27年度	81,566	74,095	2,549	76,644	3,769	1,145	8	94.0%	98.6%
	平成28年度	81,373	74,362	2,465	76,827	3,489	1,051	6	94.4%	98.7%
予測	平成29年度	81,280	74,497	2,469	76,966	3,355	953	6	94.7%	98.8%
	平成30年度	81,186	74,700	2,444	77,144	3,173	864	5	95.0%	98.9%
	平成31年度	81,093	74,886	2,419	77,305	3,001	782	5	95.3%	99.0%
	平成32年度	81,000	75,055	2,394	77,449	2,838	709	4	95.6%	99.1%
	平成33年度	80,717	75,018	2,369	77,387	2,684	642	4	95.9%	99.2%
	平成34年度	80,434	74,966	2,344	77,310	2,539	581	4	96.1%	99.3%
	平成35年度	80,151	74,901	2,319	77,220	2,401	527	3	96.3%	99.3%
	平成36年度	79,868	74,823	2,294	77,117	2,271	477	3	96.6%	99.4%
	平成37年度	79,585	74,734	2,269	77,003	2,147	432	3	96.8%	99.5%
	平成38年度	79,140	74,472	2,244	76,716	2,031	391	2	96.9%	99.5%
	平成39年度	78,695	74,198	2,219	76,417	1,921	355	2	97.1%	99.5%
	平成40年度	78,249	73,915	2,194	76,109	1,817	321	2	97.3%	99.6%
	平成41年度	77,804	73,624	2,169	75,793	1,718	291	2	97.4%	99.6%
	平成42年度	77,359	73,325	2,144	75,469	1,625	263	2	97.6%	99.7%
	平成43年度	76,952	73,056	2,119	75,175	1,537	239	1	97.7%	99.7%
	平成44年度	76,545	72,781	2,094	74,875	1,453	216	1	97.8%	99.7%

予測結果の数値は、トレンド法に基づく以下の傾向線（曲線）を採用。

- ・合併処理浄化槽 = 一次傾向線
- ・単独処理浄化槽 = 一次指数曲線
- ・し尿収集人口 = 一次指数曲線
- ・自家処理人口 = 対数曲線

2. し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果

(1) 将来原単位の設定

し尿及び浄化槽汚泥の将来排出量は、前項で設定した各処理形態別人口の予測結果にし尿及び浄化槽汚泥原単位を乗じて算定するものとします。

し尿・浄化槽汚泥原単位の予測結果を表 6-3-2 に示します。

表6-3-2 し尿・浄化槽汚泥原単位の予測結果

単位：ℓ/人・日

項目		し尿	単独浄化槽	合併浄化槽
実績	平成24年度	4.77	1.43	2.29
	平成25年度	4.57	1.26	2.02
	平成26年度	4.70	1.30	2.08
	平成27年度	5.46	1.26	2.02
	平成28年度	6.29	1.19	1.90
予測	平成29年度	6.29	1.18	1.89
	平成30年度	6.29	1.16	1.86
	平成31年度	6.29	1.15	1.83
	平成32年度	6.29	1.13	1.81
	平成33年度	6.29	1.12	1.79
	平成34年度	6.29	1.11	1.77
	平成35年度	6.29	1.10	1.75
	平成36年度	6.29	1.09	1.74
	平成37年度	6.29	1.08	1.72
	平成38年度	6.29	1.07	1.71
	平成39年度	6.29	1.06	1.69
	平成40年度	6.29	1.05	1.68
	平成41年度	6.29	1.05	1.67
	平成42年度	6.29	1.04	1.66
	平成43年度	6.29	1.03	1.65
	平成44年度	6.29	1.03	1.64

予測結果の数値は、トレンド法に基づく以下の曲線（直線）を採用。

- ・し尿 = 現況固定
- ・単独浄化槽 = 対数曲線
- ・合併浄化槽 = 対数曲線

(2) し尿・浄化槽汚泥排出量の予測

本市のし尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果を表6-3-3に示します。

表6-3-3 し尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果

年度	収集人口 (人)			原単位 (ℓ/人・日)			年間排出量 (kℓ/年)				日量 (kℓ/日)	
	し尿	単独 浄化槽	合併 浄化槽	し尿	単独 浄化槽	合併 浄化槽	し尿	単独 浄化槽	合併 浄化槽	計		
実績	平成24年度	1,557	4,374	2,579	4.77	1.43	2.29	2,711	4,432	7,143	19.6	
	平成25年度	1,403	4,189	2,571	4.57	1.26	2.02	2,339	3,817	6,156	16.9	
	平成26年度	1,321	4,074	2,557	4.70	1.30	2.08	2,268	3,876	6,144	16.8	
	平成27年度	1,145	3,769	2,549	5.46	1.26	2.02	2,289	3,624	5,913	16.2	
	平成28年度	1,051	3,489	2,465	6.29	1.19	1.90	2,414	3,228	5,642	15.5	
予測	平成29年度	953	3,355	2,469	6.29	1.18	1.89	2,188	1,445	1,703	5,336	14.6
	平成30年度	864	3,173	2,444	6.29	1.16	1.86	1,984	1,343	1,659	4,986	13.7
	平成31年度	782	3,001	2,419	6.29	1.15	1.83	1,800	1,263	1,620	4,683	12.8
	平成32年度	709	2,838	2,394	6.29	1.13	1.81	1,628	1,171	1,582	4,381	12.0
	平成33年度	642	2,684	2,369	6.29	1.12	1.79	1,474	1,097	1,548	4,119	11.3
	平成34年度	581	2,539	2,344	6.29	1.11	1.77	1,334	1,029	1,514	3,877	10.6
	平成35年度	527	2,401	2,319	6.29	1.10	1.75	1,213	967	1,485	3,665	10.0
	平成36年度	477	2,271	2,294	6.29	1.09	1.74	1,095	904	1,457	3,456	9.5
	平成37年度	432	2,147	2,269	6.29	1.08	1.72	992	846	1,424	3,262	8.9
	平成38年度	391	2,031	2,244	6.29	1.07	1.71	898	793	1,401	3,092	8.5
	平成39年度	355	1,921	2,219	6.29	1.06	1.69	817	745	1,373	2,935	8.0
	平成40年度	321	1,817	2,194	6.29	1.05	1.68	737	696	1,345	2,778	7.6
	平成41年度	291	1,718	2,169	6.29	1.05	1.67	668	658	1,322	2,648	7.3
	平成42年度	263	1,625	2,144	6.29	1.04	1.66	604	617	1,299	2,520	6.9
	平成43年度	239	1,537	2,119	6.29	1.03	1.65	550	579	1,280	2,409	6.6
	平成44年度	216	1,453	2,094	6.29	1.03	1.64	496	546	1,253	2,295	6.3

※ 平成27、31、35、39、43年度については、うるう年の為、366日で積算しました。

第4節 生活排水処理基本計画

1. 生活排水処理計画

(1) 排出抑制計画

本市は、秋川や平井川などの清流を有しており、市民が快適で豊かな水資源を得ることができるよう、公共用水域の水質保全を図ることが肝要です。このことから、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、未接続家庭等の接続率向上を図り、生活排水を適正に処理することで、汚濁による環境負荷の軽減及びし尿・汚泥の収集量の抑制を目指します。

(2) し尿・汚泥の処理計画

1) 収集・運搬計画

収集運搬の範囲は現行どおり行政区域全域とします。し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、委託及び許可の体制がとられ、当面現行体制を維持するものとします。

収集・運搬量の推移を表6-4-1に示します。

表6-4-1 収集・運搬量の推移

区分		現況 (平成28年度)	中間目標年度 (平成37年度)	計画目標年度 (平成44年度)
収集量 (kℓ/年)	し尿	2,414	992	496
	浄化槽汚泥	3,228	2,270	1,799
	合併処理浄化槽	—	1,424	1,253
	単独処理浄化槽	—	846	546
	計	5,642	3,262	2,295

2) 中間処理計画

衛生処理のみを目的としたし尿処理のほか、浄化槽汚泥等を資源化する汚泥再生処理センターの建設を推進します。また、今後し尿・浄化槽汚泥収集量のうちし尿収集量が減少し、浄化槽汚泥の割合が増加することに由来する油脂分対策に留意します。

3) 資源化・有効利用計画

し尿・浄化槽汚泥を中間処理した後の脱水汚泥は、市外へ搬出を行っています。新たな汚泥再生処理センターの稼働後は、奥多摩町の下水道汚泥とあわせて資源化し、高尾清掃センターの熱回収施設へ搬出します。

2. 生活排水処理区域計画

(1) 処理方式及び処理区域の検討

本市では、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置補助事業が実施されています。現在、下水道部局により、公共下水道の未整備区域については、処理方式及び処理区域の検討が行われています。

3. その他検討すべき事項

(1) 生活排水の汚濁負荷削減のための方策

非水洗化区域における生活排水の汚濁負荷削減のため、台所での調理くずや廃食用油の除去等について、広報・啓発活動により、適切な生活排水処理の実現を目指します。

(2) 合併処理浄化槽の普及促進について

河川など公共用水域の水質汚濁の原因として、単独処理浄化槽等の処理世帯から排出される未処理の生活雑排水の影響が大きいため、今後とも合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

(3) 浄化槽の適正な維持管理について

浄化槽は適切な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できないことから、今後とも広報等によりその必要性を啓発します。また、浄化槽清掃料金の一部を補助し、市民への負担を軽減します。